



下水道事業経営戦略

令和2年3月策定

令和7年3月改定



丹波山村下水道事業経営戦略

目次

I	はじめに	
II	経営戦略改定について	
	1. 経営戦略策定及び改定の背景と目的	2
III	事業概要	
	1. 本戦略の対象となる事業の現況	5
IV	現状分析	
	1. 決算統計・経営比較分析表による本村経営状況分析	8
V	将来の事業環境	
	1. 将来の事業予測	26
	2. 投資と財源の予測	28
	3. その他の予測	29
	4. 現状の課題への対応	29
	5. 経営の基本方針と目標	30
VI	投資・財政計画（シミュレーション）	
	1. シミュレーションの設定条件	32
	2. 投資財政計画（現状予測パターン）	33
	3. 収支改善のための投資財政計画	36
	4. 各種パターンによる投資・財政計画の総括	38
	5. 原価計算	39
VII	経営戦略の取組体制と今後の検討事項	
	1. 経営推進体制	41
	2. PDCA サイクル	42
	3. 次回以降の見直し	43



I はじめに

下水道は、公衆衛生の確保と生活環境の改善及び公共用水域の水質保全、浸水の防除といった役割をもち、住民が快適で衛生的に暮らせるまちづくりに欠かすことの出来ない社会基盤施設です。

丹波山村（以下「本村」という）は山梨県の東北部に位置し、東は東京都奥多摩町、西は甲州市、南は小菅村、北は埼玉県秩父市に接し、雲取山、飛龍山、大菩薩嶺などの険しい山々に囲まれている人口が約 500 人の村です。

総面積の 97%は山林で覆われており、その 70%が東京都の水源かん養林となっています。一方、宅地は 0.1%、農地は 1.4%にとどまっています。本村を流れる丹波川は多摩川の源流であり、村内を西から東に流れ、小河内ダム（奥多摩湖）を経て東京都民の飲料水となっています。

本村の公共下水道事業は、丹波地区における特定環境保全公共下水道事業として、昭和 62（1987）年に丹波処理区が供用を開始しました。鴨沢処理区は、東京都奥多摩町と処理場及び下水道管の一部を共同使用する形で供用を開始しています。

下水道の認可区域から外れた山間部の小袖及び杉奈久保の 2 つの集落には、平成 9（1997）年より小規模集合排水処理施設の供用を開始しており、現在では 2 集落共に全ての世帯が水洗化されています。

本村の特定環境保全公共下水道事業は供用開始から 35 年以上、小規模集合排水処理事業は供用開始から 25 年以上経過していることから、今後は施設の老朽化に対応するための改築・更新費用の増大が見込まれます。また、人口減少や節水機器の普及等による使用料収入の減少が見込まれ、下水道経営を巡る情勢は厳しくなることが想定されます。このような状況下、平成 26（2014）年 8 月に総務省から中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むための計画作成が求められ、本村では令和元（2019）年度に下水道事業経営戦略を策定しました。

今回、当初経営戦略策定から 5 年が経過し、経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱と位置付けるものとして、策定した経営戦略に沿った取組等を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて質を高めていくため、一層の内容の充実化を図った下水道事業経営戦略に改定しました。

本戦略の計画期間は令和 7（2025）年度から令和 16（2034）年度の 10 年間とします。なお、計画については、社会情勢や経営状況の変化等を踏まえて、概ね 5 年ごとに見直しを行います。

II

経営戦略改定について

1. 経営戦略策定及び改定の背景と目的

(1) 公営企業の更なる経営改革の推進

我が国においては、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の縮小や施設の老朽化に伴う更新需要の増大等、公営企業を取り巻く経営環境が厳しさを増す一方で、各公営企業は将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくことが強く求められています。

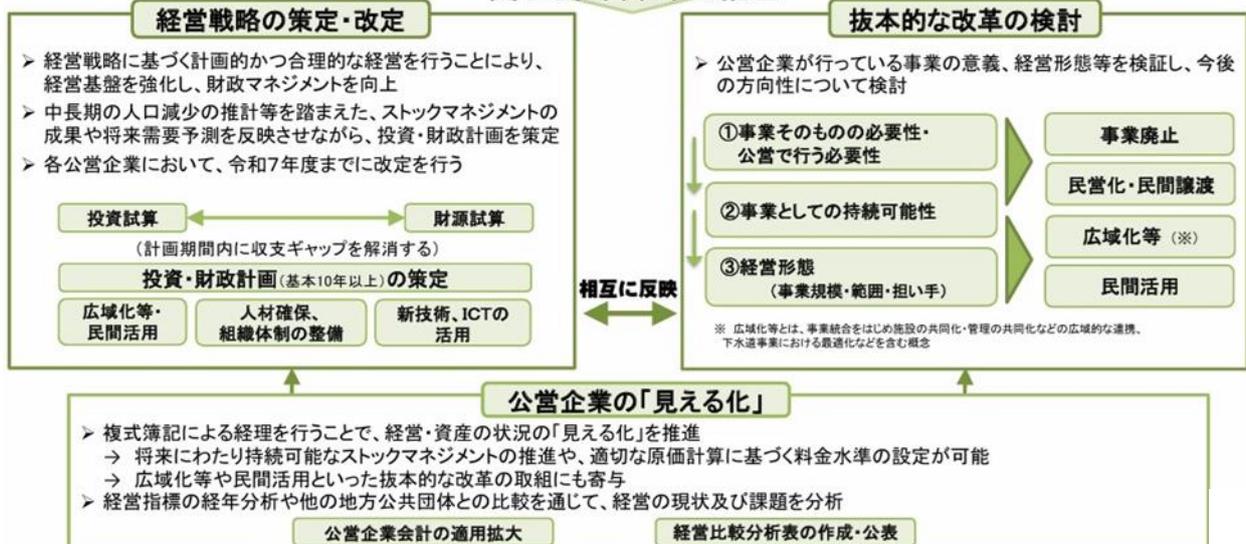
そのためには、公営企業会計の適用拡大や経営比較分析表の活用による「見える化」といった現状分析に基づき、経営戦略の策定や抜本的な改革等の取組を進め、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るとともに、これらについて、より実効性を高めるために更なる経営改革を推進することが不可欠となっています。

公営企業における更なる経営改革の推進

公営企業の現状及びこれからの課題

- 急激な人口減少等に伴い、サービス需要が大幅に減少するおそれ
 - 施設の老朽化に伴う更新需要の増大
 - 職員数が減少する中、人材の確保・育成が必要
 - 特に中小の公営企業では、現在の経営形態を前提とした経営改革の取組だけでは、将来にわたる住民サービスを確保することが困難となる懸念
- さらに厳しい経営環境

更なる経営改革の推進



※出典：経済産業省「第16回 産業構造審議会 地域経済産業分科会 工業用水道政策小委員会」資料7
総務省「全国都道府県・指定都市公営企業管理者会議（令和7年1月27日開催）」

(2) 経営戦略策定の目的

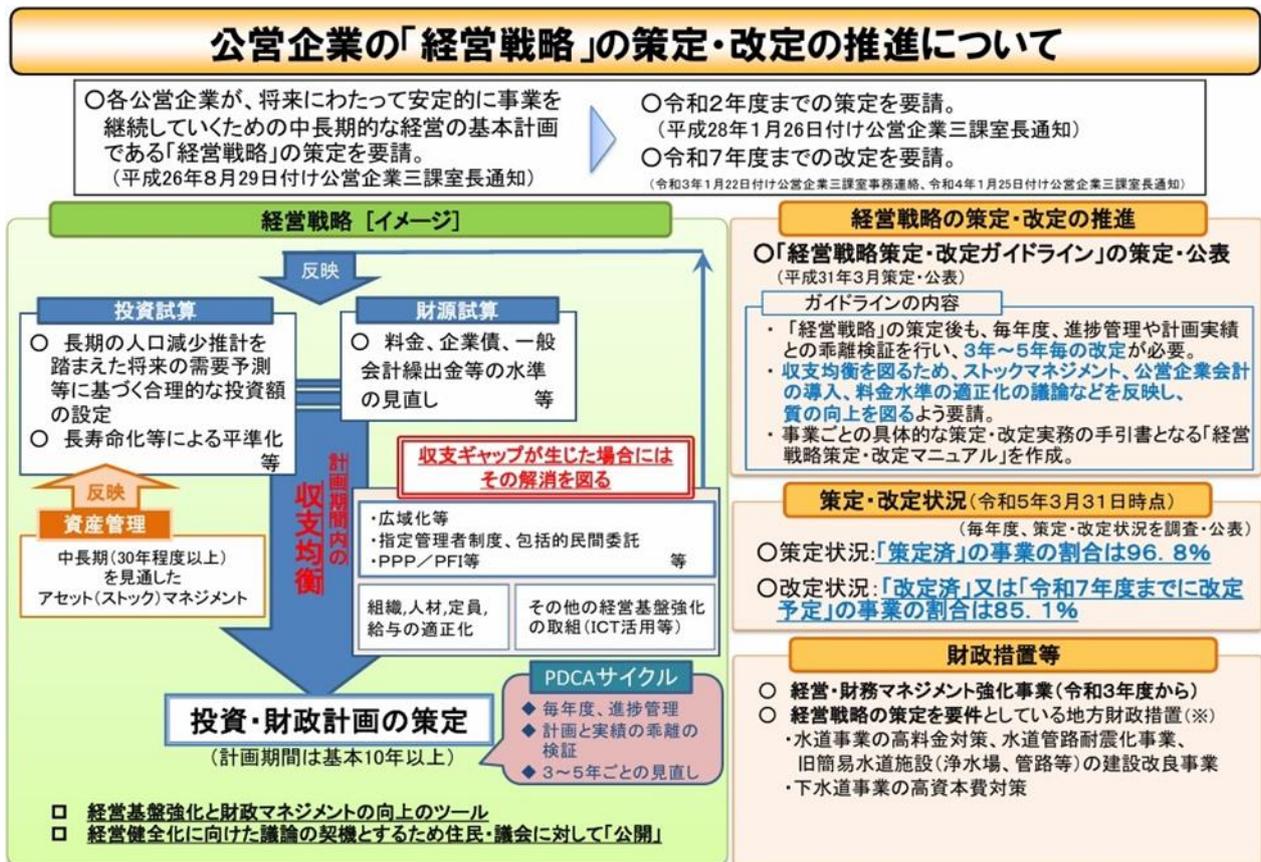
公営企業は、使用料収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたり本来の目的である公共の福祉を増進していくことがその大前提となっています。

しかしながら、サービスの提供に必要な施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う使用料収入の減少等により、公営企業をめぐる経営環境は厳しさを増しつつあります。このため、公営企業の経営環境の変化に適切に対応し、公営企業のあり方について絶えず検討を行うことが不可欠となっています。

すなわち、経営環境が厳しさを増す中であっても、事業、サービスの提供を安定的に継続できるよう、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化、経営健全化に取り組むことが必要です。

これらの課題や現状に対して、総務省は、公営企業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を企業ごとに策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことを強く求めています。

このなかで経営戦略については、平成 28 (2016) 年度から令和 2 (2020) 年度までに策定を行い、令和 3 (2021) 年度から令和 7 (2025) 年度までに改定することを求め、平成 31 (2019) 年 3 月、令和 4 (2022) 年 1 月の 2 回、ガイドライン及びマニュアルを変更しています。

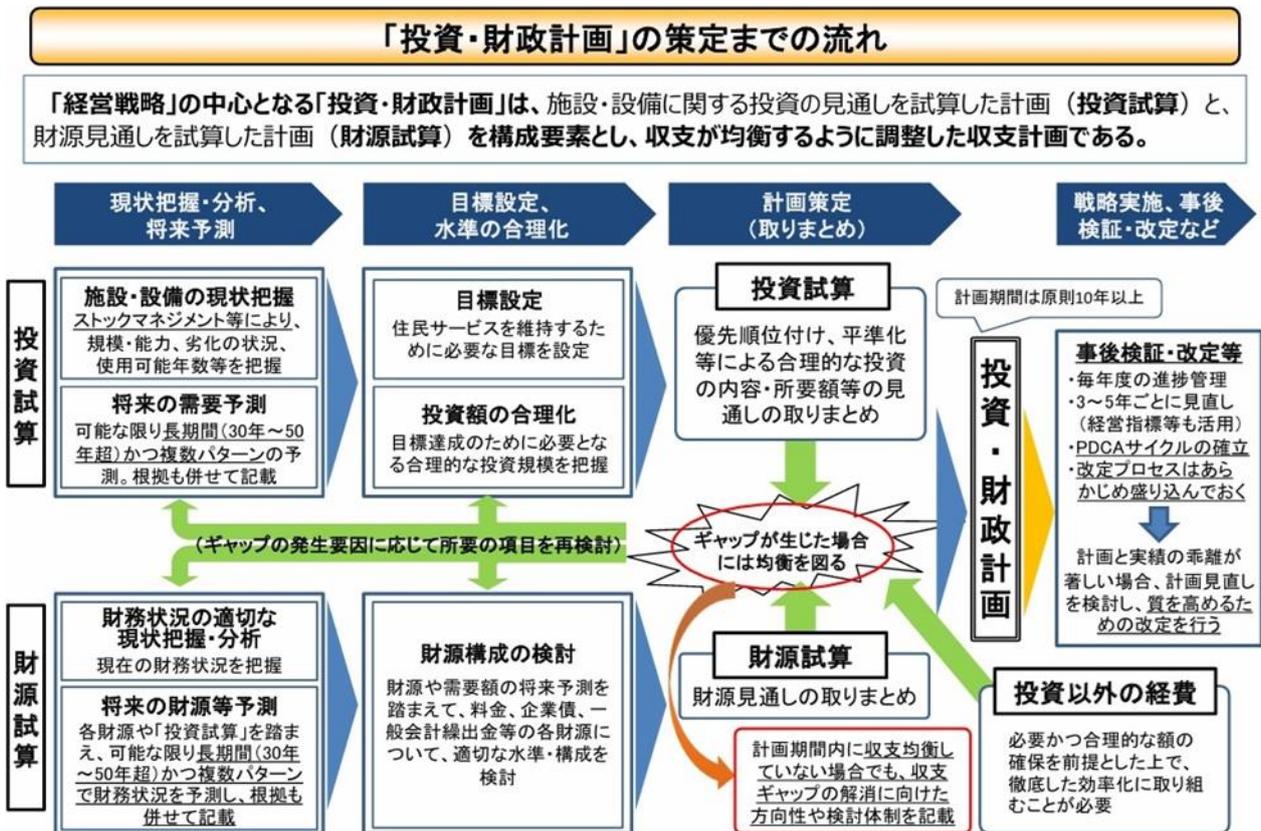


(3) 経営戦略の要旨

本経営戦略においては、下水道資産の現状分析を基にした長期的な需要の見通しや更新等の投資計画を立てることになりますが、経営の悪化が想定される場合、使用料改定検討等の計画に基づいて事業の持続性に対する的確な見通しを描くために、中長期の「投資・財政計画」の策定を行います。

「投資・財政計画」の策定にあたっては、「投資試算」及び「財源試算」による将来予測が求められます。

「投資・財政計画」は、現時点で反映可能な経営健全化や財源確保に係る取組を踏まえて試算を行います。その上で、将来の使用料収入の減少や更新需要の増大等を見据えた使用料水準の適正化や広域化等や更なる民間活用を反映した投資のあり方の見直し等を複合的に検討して具体的なシミュレーションを構築し、今後の経営の指針や取組を描くものとなります。



※出典：経済産業省「第16回 産業構造審議会 地域経済産業分科会 工業用水道政策小委員会」資料7
総務省「経営戦略策定・改定マニュアル」



III 事業概要

1 本戦略の対象となる事業の現況

(1) 対象となる事業概要

本戦略の対象は特定環境保全公共下水道事業及び小規模集合排水処理事業となります。以下はその概要です。

■下水道事業の概要

事業	特定環境保全公共下水道事業	小規模集合排水処理事業
供用開始	昭和62年（1987）年10月1日	平成9（1997）年7月1日
法適・非適用区分	法適用 ※令和6（2024）4月1日から	
処理区域内人口密度	14.1人/ha	7.0人/ha
下水道等への 接続有無	なし	
処理区数	2地区	2地区
処理施設数	1箇所	2箇所
広域化・共同化・ 最適化実施状況	なし	

※処理区域内人口密度は令和5（2023）年度決算統計より

(2) 使用料（料金）体系の状況

本村の使用料（料金）体系は以下のとおり、使用水量に基づいた従量制による使用料の合計額で構成されています。使用料金の算出のもととなる汚水排水量は、水道水を利用する場合は水道の使用水量、井戸水を利用する場合は使用人数等により決まります。なお、特定環境保全公共下水道事業と小規模集合排水処理事業は同一の料金体系となっています。

◇特定環境保全公共下水道事業及び小規模集合排水処理事業の使用料

		(税抜)
一般用 (1か月あたり)	基本料金 (~20 m ³)	1,200 円
	超過料金 (1 m ³ 毎)	90 円

※丹波山村下水道使用料条例より

■ 1か月 20 m³あたりの使用料の推移

◇特定環境保全公共下水道事業

	(税抜)		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
条例上の使用料 (20 m ³ あたり)	1,200 円	1,200 円	1,200 円
実質的な使用料 (20 m ³ あたり)	444 円	466 円	391 円

※条例上の使用料：条例上の使用料で計算

※実質的な使用料：使用料収入(円)/年間有収水量(m³)×20(m³)

◇小規模集合排水処理事業

		(税抜)		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	
条例上の使用料 (20 m ³ あたり)	1,200 円	1,200 円	1,200 円	
実質的な使用料 (20 m ³ あたり)	2,571 円	1,632 円	1,829 円	

※条例上の使用料：条例上の使用料で計算

※実質的な使用料：使用料収入(円)/年間有収水量(m³)×20(m³)

(3) 組織の状況

本村の特定環境保全公共下水道事業及び小規模集合排水処理事業は、振興課で運営しています。本戦略作成時点の令和6（2024）年度現在、下水道事業に關与する職員は1名です。

■丹波山村の組織の状況



(4) 民間活力の活用等

現在、マンホールポンプ、汚水処理場等の維持管理を民間事業者に委託して、効率的な施設の管理を行い、維持管理費の抑制を図っています。また、下水道使用料の徴収業務も民間事業者へ委託しています。

指定管理者制度及びPPP/PFIについては現状活用していません。

(5) 資産活用の状況

特にありません。

(6) 広域化・共同化

特にありません。

IV

現状分析

1 決算統計・経営比較分析表による本村経営状況分析

(1) 財務分析（収支等経年分析）

以下の表は令和元（2019）年度から令和5（2023）年度までの過去5年間に於ける特定環境保全公共下水道事業及び小規模集合排水処理事業の財政状況を決算統計から集計したもので、経常的な活動の収支を示す収益的収支、投資及び企業債の発行及び償還を示した資本的収支の推移を記したものです。

処理区域内人口とは、下水処理が開始されている処理区域に居住する人口を示します。

■財政状況

◇特定環境保全公共下水道事業

（単位：処理区域内人口 人 その他 千円）

	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
収益的収支 B - C … A	△ 52,601	5,664	3,951	△ 5	△ 5,129
総収益①+②… B	85,650	100,395	105,952	90,822	92,394
営業収益①(使用料収入)	6,689	6,487	5,705	6,230	4,699
営業外収益②	78,961	93,908	100,247	84,592	87,695
総費用③+④… C	138,251	94,731	102,001	90,827	97,523
営業費用③	129,441	87,246	95,505	85,279	92,755
営業外費用④	8,810	7,485	6,496	5,548	4,768
資本的収支 E - F … D	0	0	△ 3,615	0	0
資本的収入 E	41,099	34,087	31,213	31,267	31,069
資本的支出 F	41,099	34,087	34,828	31,267	31,069
処理区域内人口	519	525	511	503	494

◇小規模集合排水処理事業

(単位: 処理区域内人口 人 その他 千円)

	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
収益的収支 B - C … A	2,312	2,349	2,601	2,630	2,700
総収益①+②… B	3,607	3,551	3,719	3,587	3,670
営業収益①(使用料収入)	120	119	104	66	74
営業外収益②	3,487	3,432	3,615	3,521	3,596
総費用③+④… C	1,295	1,112	1,118	957	970
営業費用③	554	451	539	462	561
営業外費用④	741	661	579	495	409
資本的収支 E - F … D	△ 2,312	△ 2,439	△ 2,601	△ 2,630	△ 2,700
資本的収入 E	1,053	1,005	925	980	996
資本的支出 F	3,365	3,444	3,526	3,610	3,696
処理区域内人口	9	9	7	7	7

特定環境保全公共下水道事業及び小規模集合排水処理事業の財政状況についての所見は次のとおりです。

■使用料収入の推移

特定環境保全公共下水道事業及び小規模集合排水処理事業では、処理区域内人口の減少に合わせて使用料収入が減収しています。

なお、令和4(2022)年度及び令和5(2023)年度は、小規模集合排水処理事業の一部収入処理を特定環境保全公共下水道事業で行った為、当該年度において小規模集合排水処理事業の使用料収入の一部が特定環境保全公共下水道事業へ計上されています。

また、本村では新型コロナウイルス感染症の流行から村民生活及び事業者を保護する目的で、令和元年(2019)年度から令和2(2020)年度に下水道使用料の減免措置を実施しました。一般用は4か月分(2回)、事業所では1か年分(6回)の減免を実施しました。

なお、使用料は村の一般財源からの繰入金を使用料名目で補填しており、公営企業としての営業収益には影響していません。

■収支分析

特定環境保全公共下水道事業では、営業外収益を毎年約 8,000 万円～1 億円前後計上しています。収支は営業外収益に依存し、赤字年度と黒字年度が混在しています。小規模集合排水処理事業各事業では、総収益が総費用を上回り、黒字の状況です。しかし収益構造として、毎年約 350 万円程度の営業外収益が計上されており、営業収入による黒字ではありません。

両事業とも、一般会計からの繰入金によって収入の不足分を補っており、総務省の求める使用料で経費を賄う独立採算制の原則を満たしていない状況です。

(2) 処理区域内人口・水洗便所設置済人口・水洗化率の推移

令和元（2019）年度から令和 5（2023）年度までの過去 5 年間の、特定環境保全公共下水道事業及び小規模集合排水処理事業における営業収益に影響を与える①処理区域内人口・②水洗便所設置済人口・③水洗化率の推移を分析しました。

① 処理区域内人口（人）

処理区域内人口とは下水道等の整備が進み、生活排水を処理できるようになった人口です。

② 水洗便所設置済人口（人）

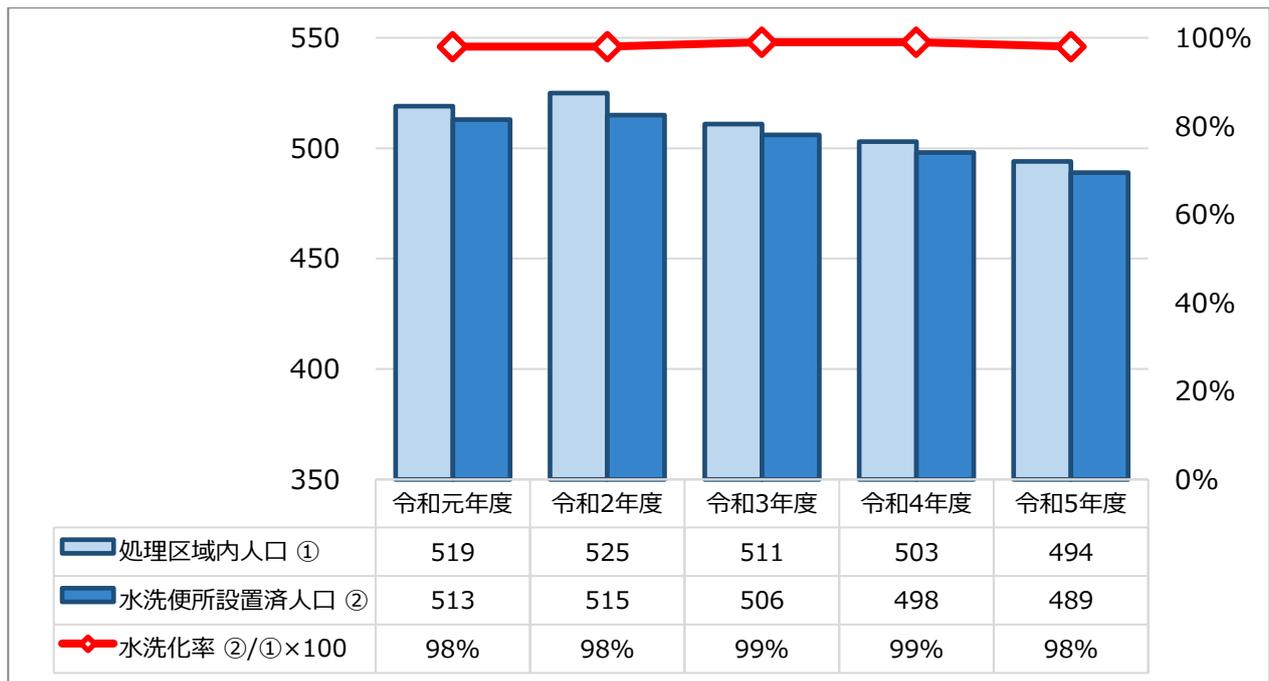
水洗便所設置済人口とは水洗便所を設置・使用していて、生活排水を適切に処理している人口です。

③ 水洗化率（％）

水洗化率とは①下水道処理区域内人口のうち、実際に排水設備等を設置し、下水道を利用している②水洗便所設置済人口の割合です。

◇特定環境保全公共下水道事業

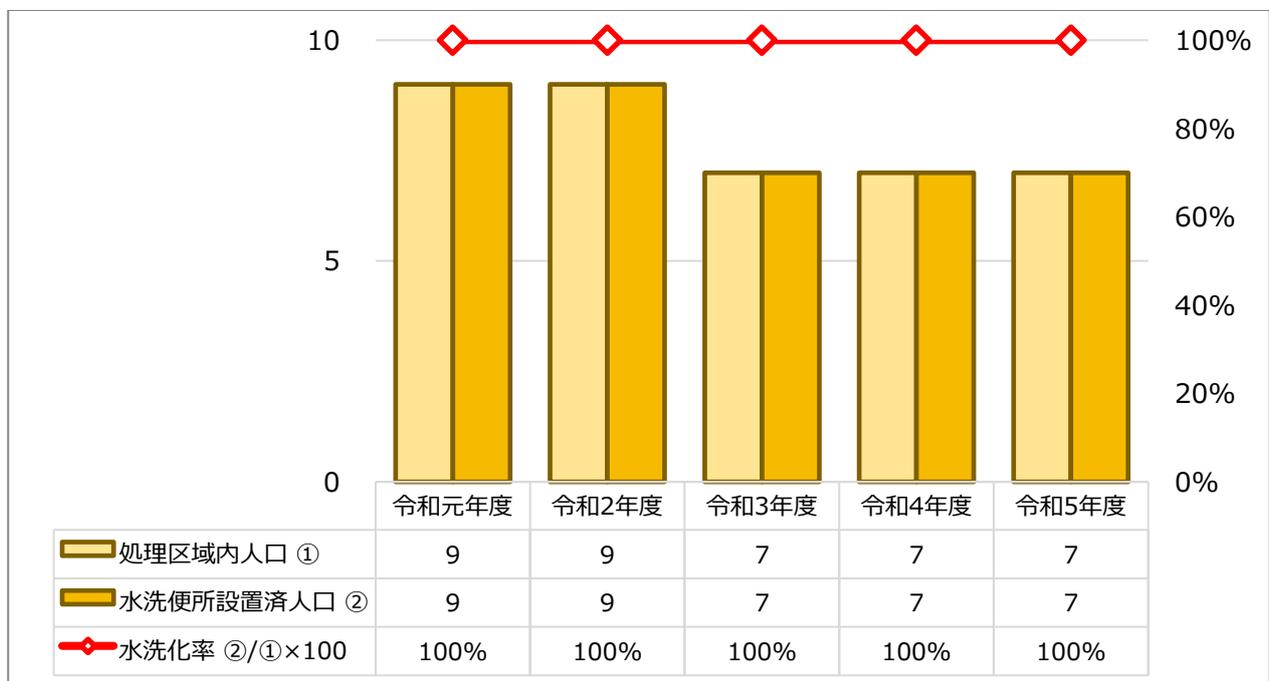
(単位：人)



※決算統計より算出

◇小規模集合排水処理事業

(単位：人)



※決算統計より算出

特定環境保全公共下水道事業及び小規模集合排水処理事業の処理区域内人口・水洗便所設置人口・水洗化率についての所見は次のとおりです。

特定環境保全公共下水道事業、小規模集合排水処理事業共に処理区域内人口及び水洗便所設置人口は減少傾向です。

水洗化率はほぼ 100%であり、本村の各世帯における水洗化は概ね完了しています。

(3) 有収水量・使用料収入の推移

令和元（2019）年度から令和 5（2023）年度までの過去 5 年間の決算統計より、営業利益に影響を与える①有収水量・②使用料収入の推移を分析しました。

① 有収水量（m³）

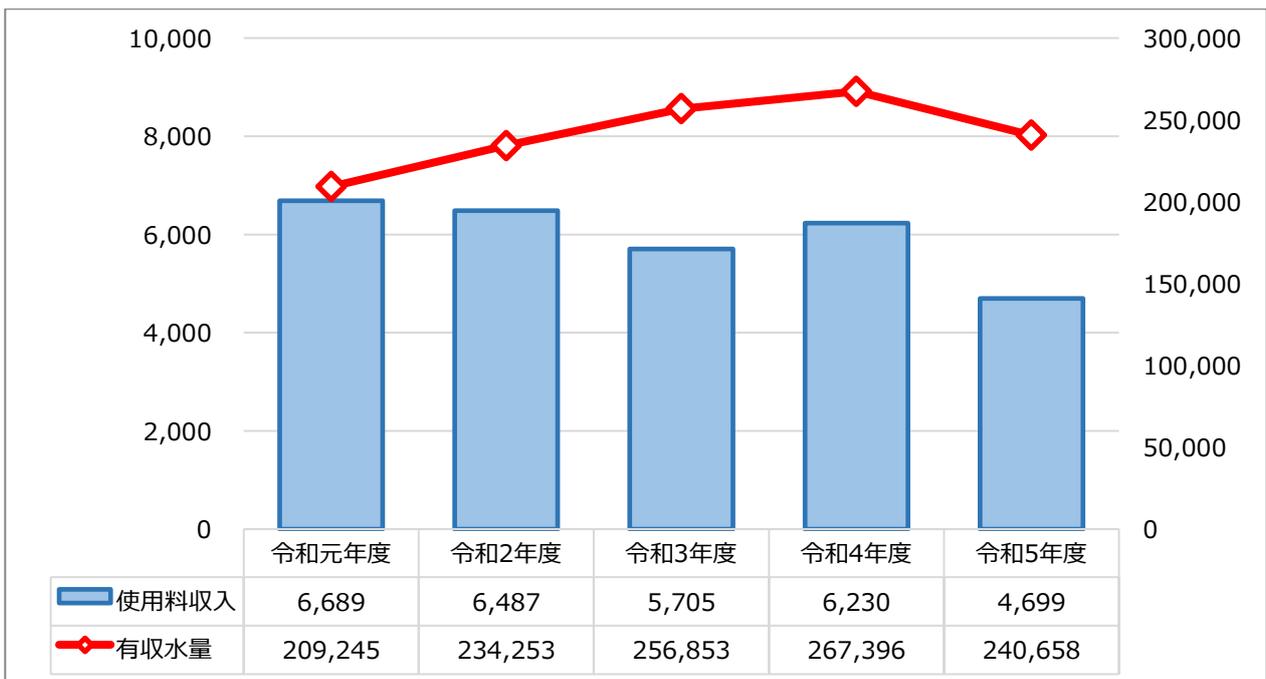
有収水量とは 1 年間における下水処理した全汚水量のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量です。

② 使用料収入（千円）

使用料収入とは、農相集落排水処理施設を使用する人々から徴収された使用料収入の合計額です。特定環境保全公共下水道事業及び小規模集合排水処理事業の運営費に充てられます。

◇特定環境保全公共下水道事業

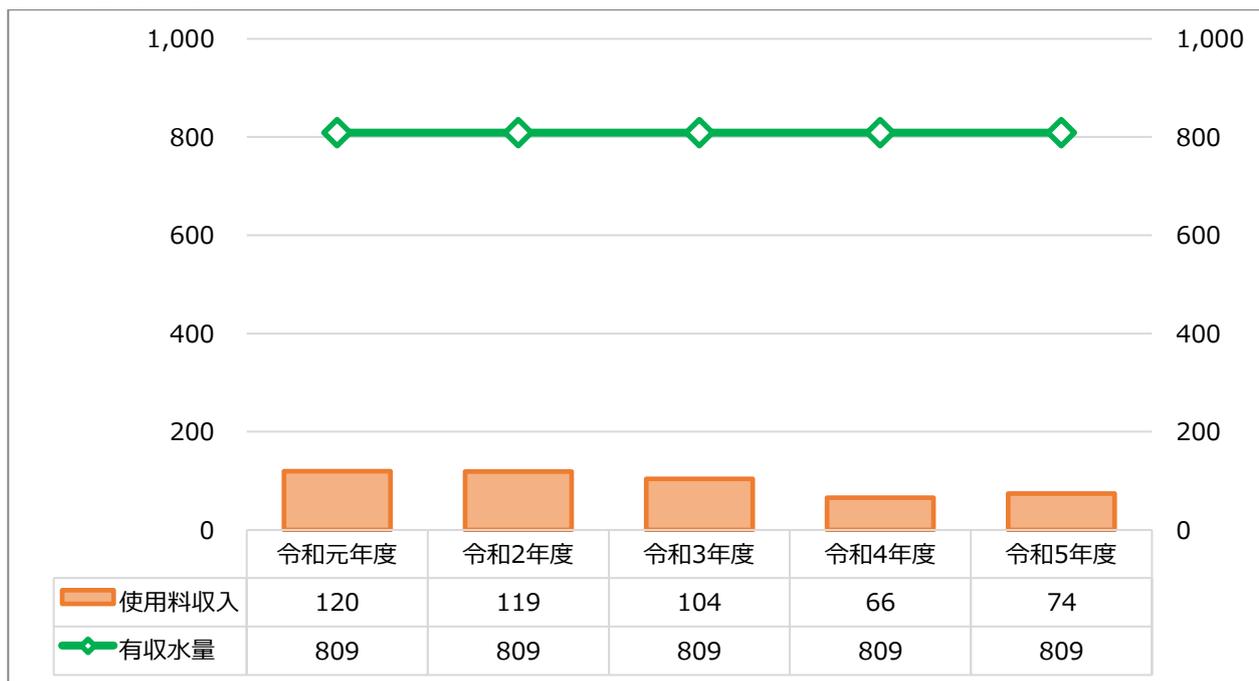
（単位：収入 千円 水量 m³）



※決算統計より算出

◇小規模集合排水処理事業

(単位：収入 千円 水量 m³)



※決算統計より算出

特定環境保全公共下水道事業及び小規模集合排水処理事業の使用料収入及び有収水量についての所見は次のとおりです。

有収水量は特定環境保全公共下水道事業において直近では減少、小規模集合排水処理事業では横ばいで推移しています。

使用料収入は年度によって増減がありますが、過去 5 年間では減少傾向です。なお、令和 4 (2022) 年度及び令和 5 (2023) 年度は、小規模集合排水処理事業において一部の収入処理を特定環境保全公共下水道事業で行った為、当該年度において小規模集合排水処理事業の使用料収入の一部が特定環境保全公共下水道事業へ計上されています。

(4) 経営比較分析表による現状分析

経営比較分析表は総務省が推進する「見える化」の一環として、経営指標の経年比較や他公営企業（類似団体平均）との比較等を行い、現状や課題等を的確に把握するとともに、経営状況をわかりやすく説明するために策定しているものです。

本村においては、特定環境保全公共下水道事業及び小規模集合排水処理事業それぞれの経営比較分析表を公表しています。なお、本戦略作成時点では令和4（2022）年度末のものが最新であるため、本村における令和元（2019）年度から令和4（2022）年度の経年比較による分析と、令和4（2022）年度における県内の同型の類型区分団体、類似団体平均、全国平均と本村の経営指標を比較し分析しました。

■類似団体区分一覧表

◇特定環境保全公共下水道事業

供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
30年以上	D1	164
15年以上	D2	522
15年未満	D3	28

◇小規模集合排水処理事業

供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
30年以上	I1	0
15年以上	I2	74
15年未満	I3	2

本村の類似団体区分は、特定環境保全公共下水道事業が供用開始後30年以上であるD1に、小規模集合排水処理事業が供用開始後15年以上30年未満のI2に該当します。以下の分析では県内及び近隣団体から同型の類型区分の特定環境保全公共下水道事業、小規模集合排水処理事業の団体を選出し、経営比較分析表から各種指標を比較しました。

特定環境保全公共下水道事業では、本村と同型のD1区分より山梨県早川町、身延町、小菅村を選出し、小規模集合排水処理事業では本村と同型のI2区分より山梨県身延町、長野県根羽村、王滝村を選出し、経営比較分析表から指標の比較を行いました。

■比較団体

	類型区分	比較団体
特定環境保全 公共下水道事業	D1	(山梨県) 早川町、身延町、小菅村
小規模集合排水 処理事業	I2	(山梨県) 身延町、(長野県) 根羽村、王滝村

なお、経営比較分析表の指標のうち、本戦略においては、①経常収支比率・②経費回収率・③汚水処理原価・④水洗化率について分析を行いました。

①収益的収支比率（％） ◆法非適用 ※本村は令和5（2023）年度まで

基本算式：総収益／（総費用＋地方債償還金）×100

経常収支比率（％） ◆法適用 ※本村は令和6（2024）年度から

基本算式：経常収益／経常費用×100

収益的収支比率は、使用料収益や一般会計からの繰入金等の総収益により、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標です。

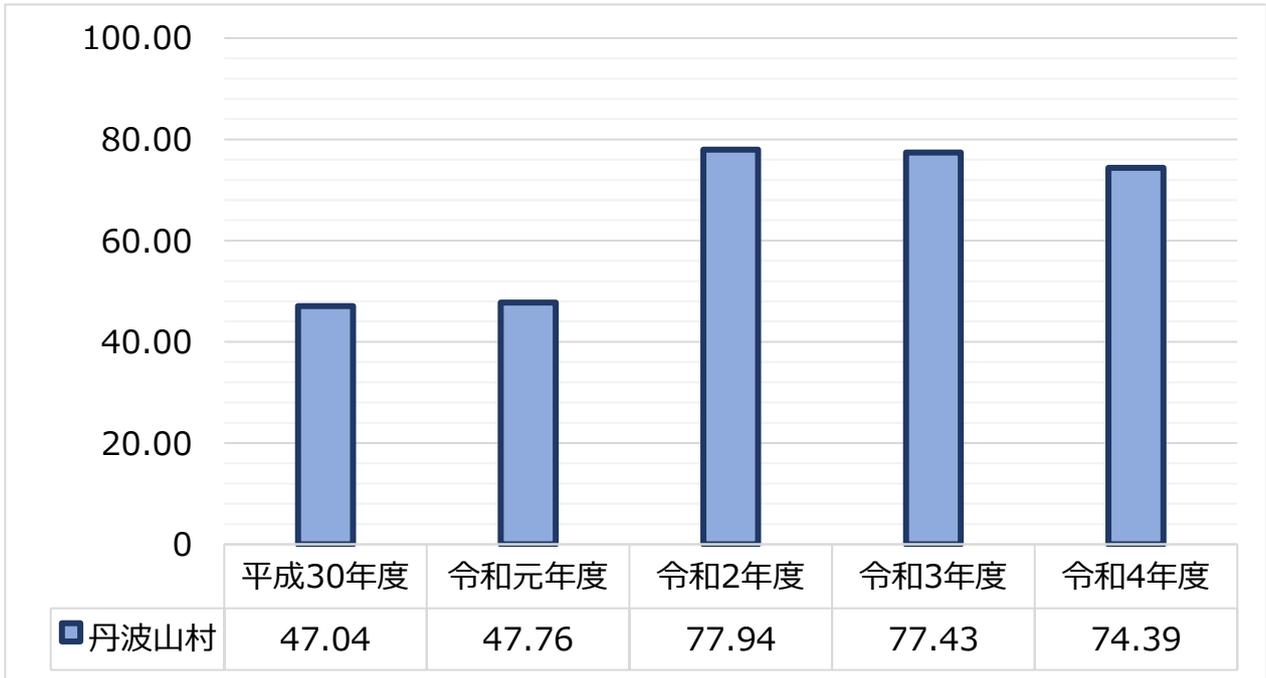
経常収支比率は、使用料収益や一般会計からの繰入金等の収益により、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

当該指標は、単年度の収支が100％以上となっていることが必要です。数値が100％未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要になります。

■収益的収支比率 経年比較

◇特定環境保全公共下水道事業

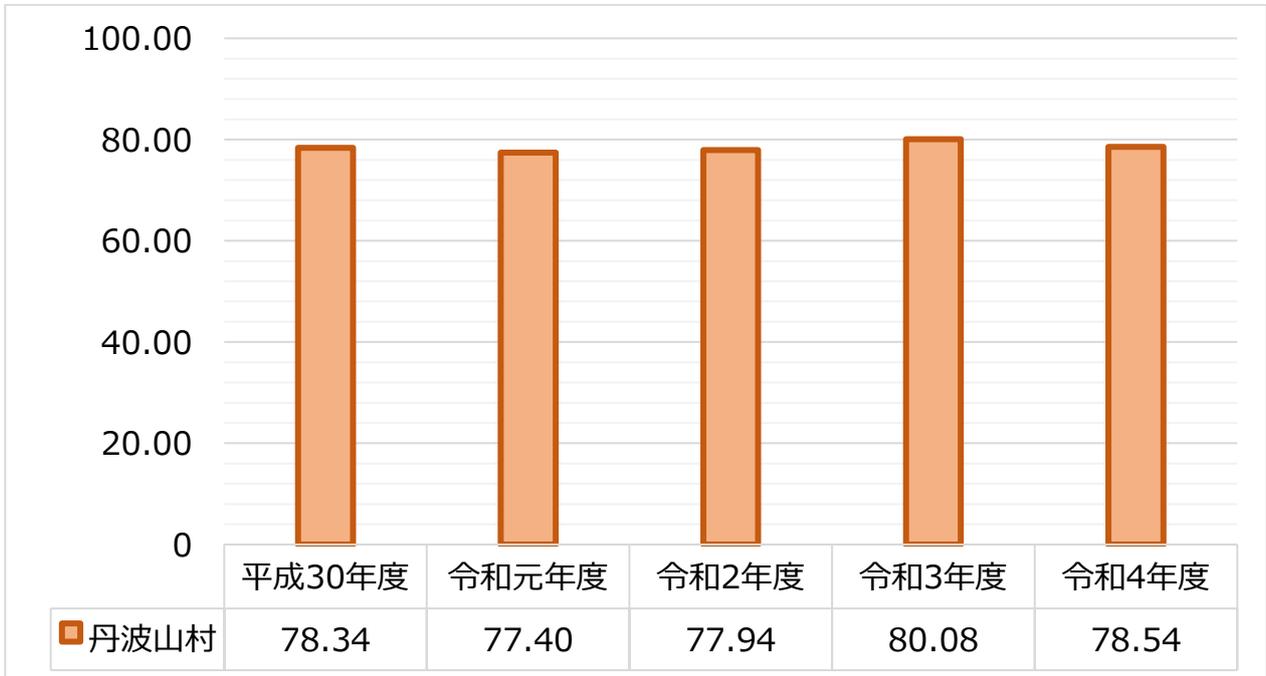
(単位：%)



※法適用企業と法非適用企業が混在している為、類似団体平均を公表していません

◇小規模集合排水処理事業

(単位：%)

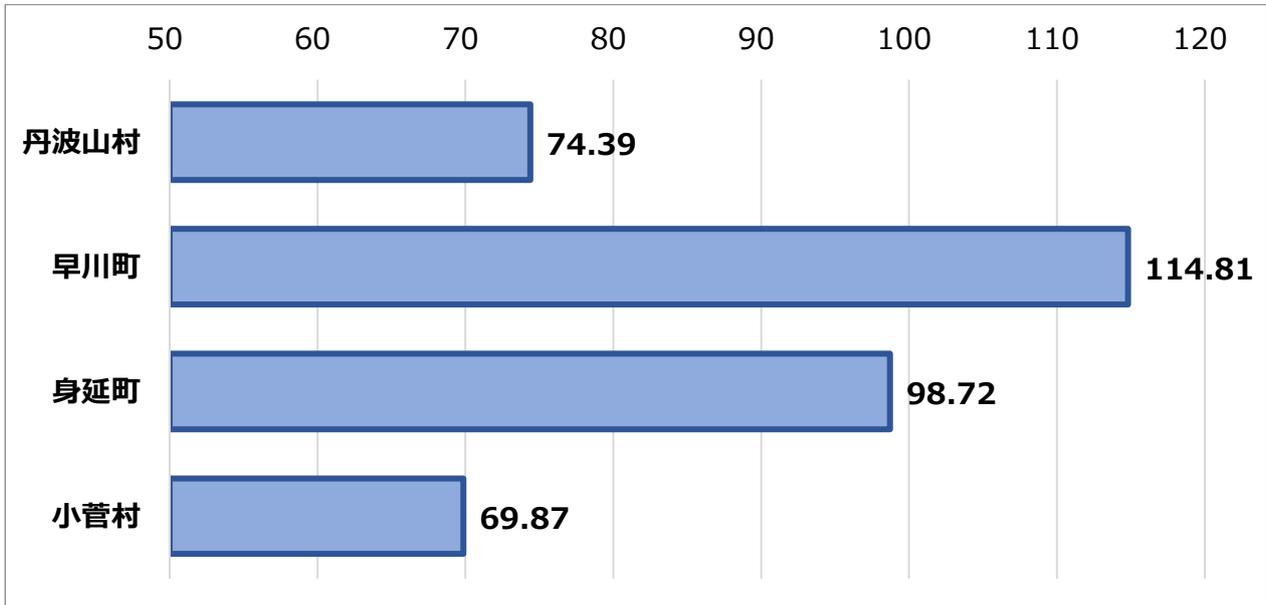


※法適用企業と法非適用企業が混在している為、類似団体平均を公表していません

■収益的収支比率 類似団体比較

◇特定環境保全公共下水道事業

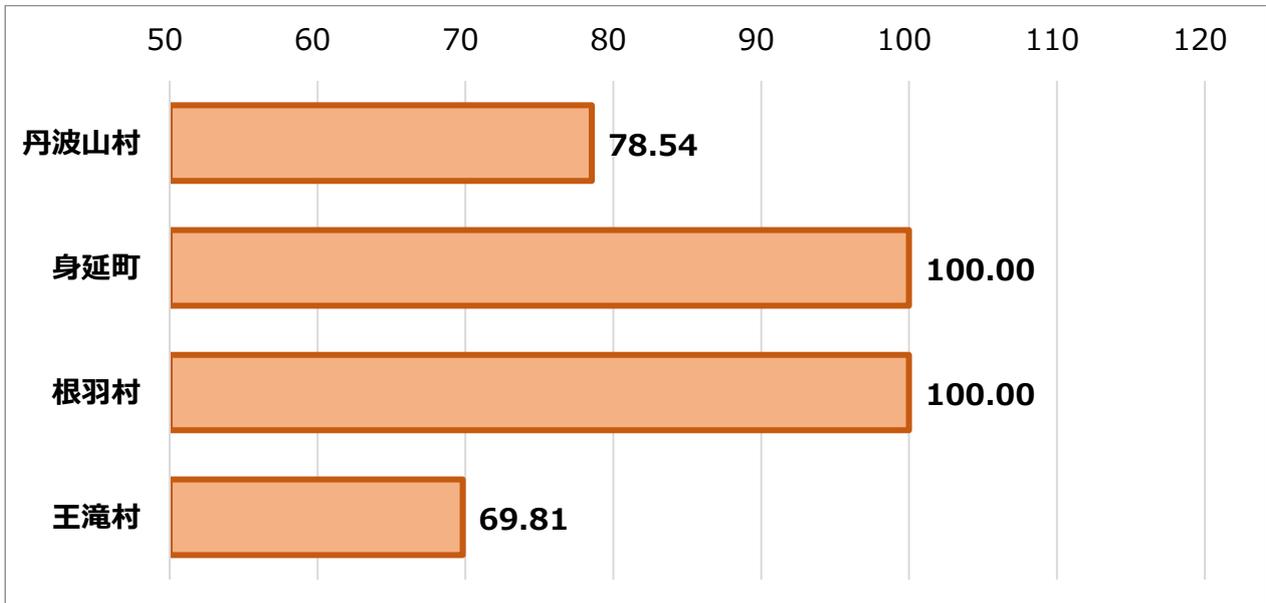
(単位：%)



※法適用企業と法非適用企業が混在している為、類似団体平均を公表していません

◇小規模集合排水処理事業

(単位：%)



※法適用企業と法非適用企業が混在している為、類似団体平均を公表していません

収益的収支比率の分析ポイントは次のとおりです。

特定環境保全公共下水道事業及び小規模集合排水処理事業において 100%を下回っており、赤字の状況です。本下水道事業を維持、継続するためにも収支の改善が必要です。

② 経費回収率（％）

基本算式：下水道使用料／汚水処理費(公費負担分を除く)×100

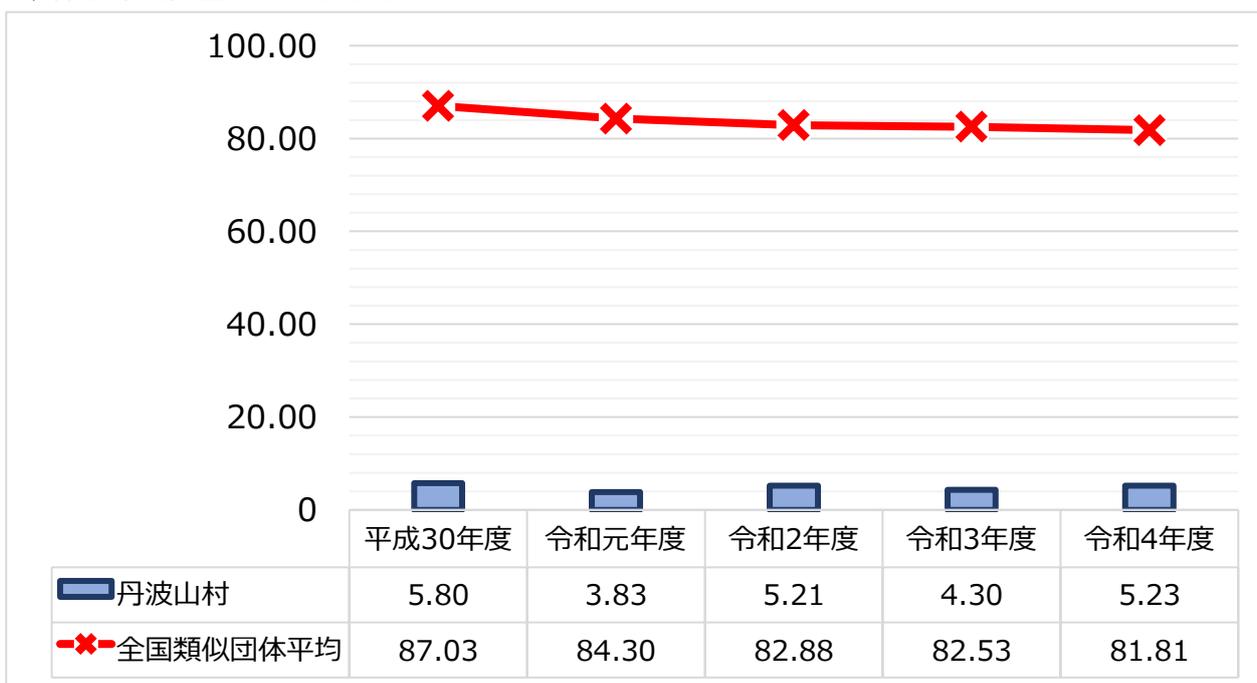
経費回収率は、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

国土交通省の資料「下水道使用料の算定」によると、「下水道事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び、当該事業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが困難であると認められる経費を除き、当該事業の経営に伴う収入をもって充てなければならない」としており、適正な経費負担区分を前提とした「独立採算の原則」が定められていることから、経費回収率が100％以上になることを求められています。

■経費回収率 経年比較

◇特定環境保全公共下水道事業

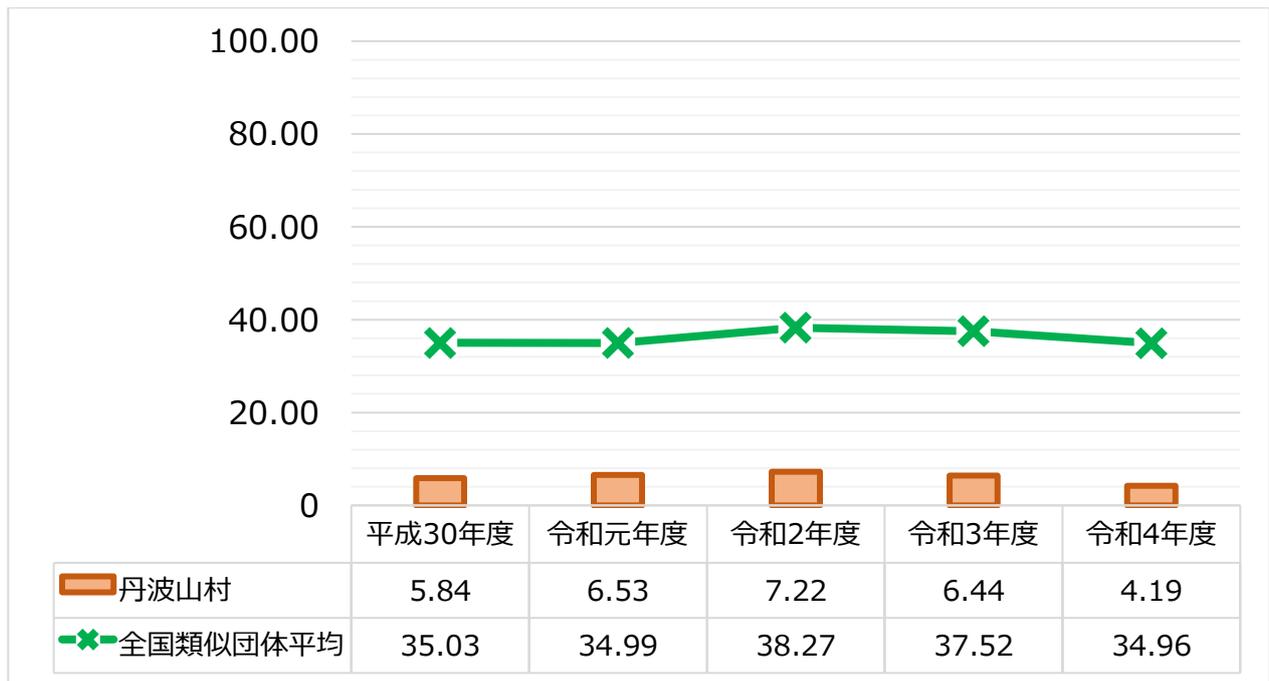
(単位：％)



※全国類似団体平均：本村と同類である D1 区分の全国平均

◇小規模集合排水処理事業

(単位：%)

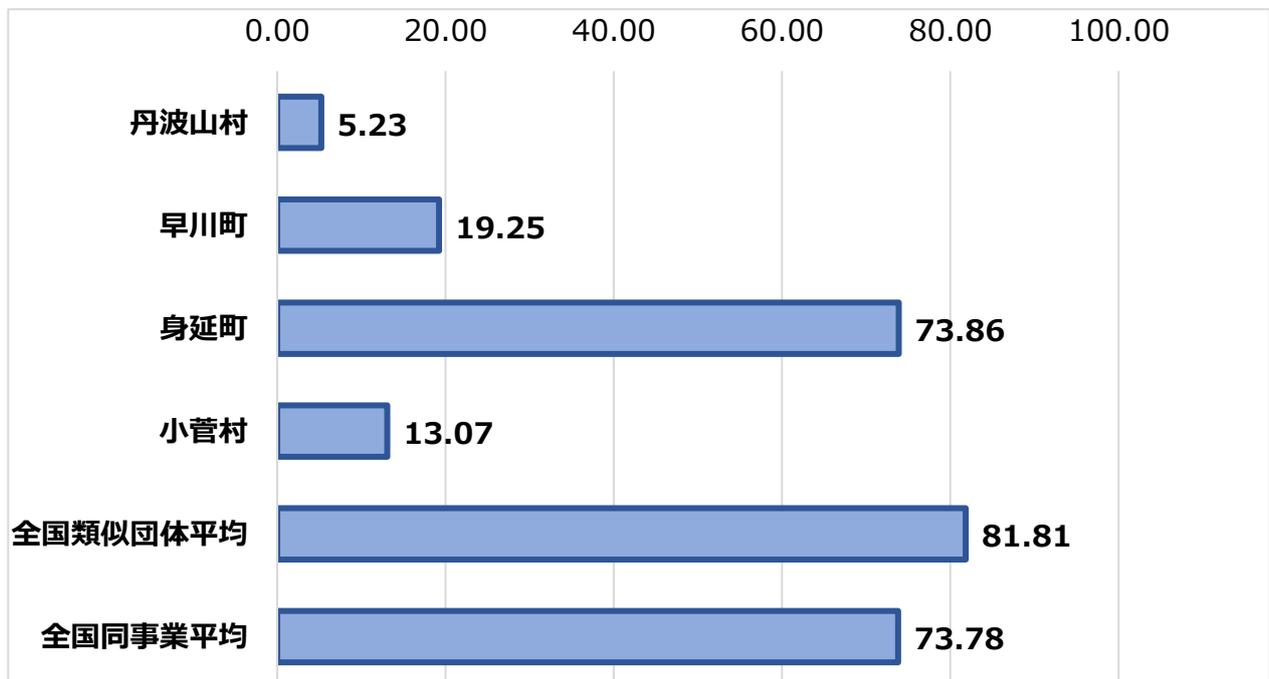


※全国類似団体平均：本村と同類であるI2区分の全国平均

■経費回収率 類似団体比較

◇特定環境保全公共下水道事業

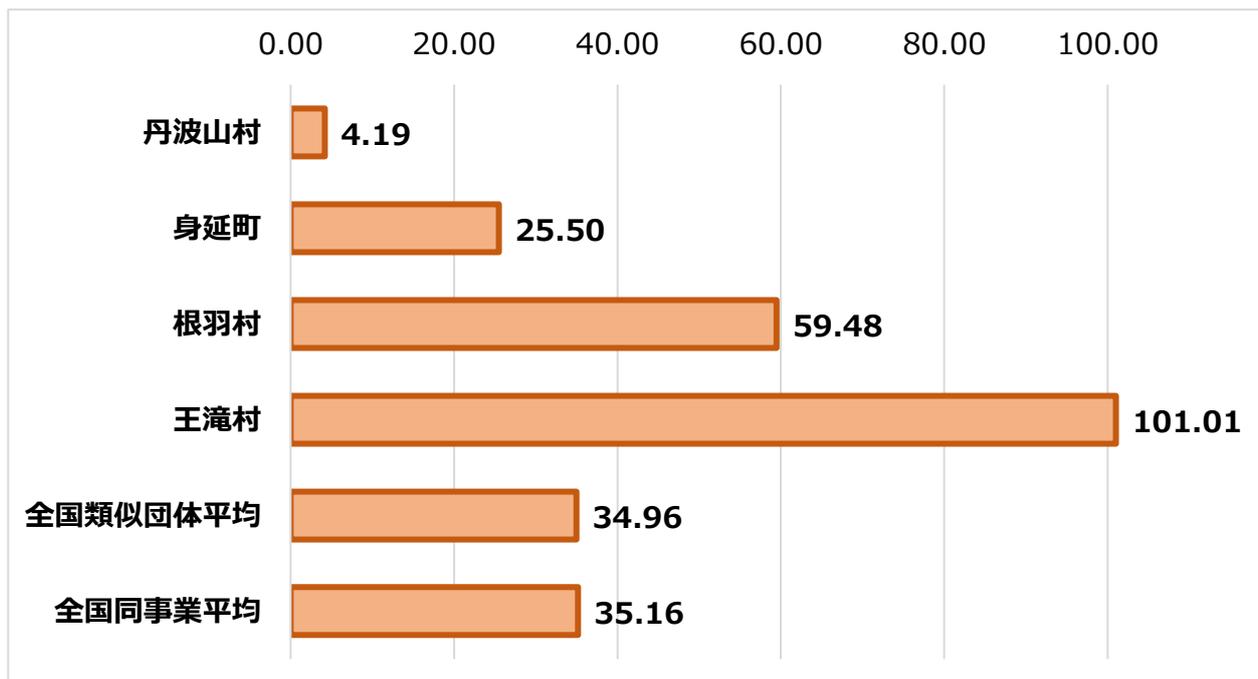
(単位：%)



※全国類似団体平均：本村と同類であるD1区分の全国平均

◇小規模集合排水処理事業

(単位：%)



※全国類似団体平均：本村と同類である12区分の全国平均

経費回収率の分析ポイントは次のとおりです。

特定環境保全公共下水道事業及び小規模集合排水処理事業共に経費回収率は100%を満たしておらず、経費を使用料収入で賄えていない状況です。総務省の定める独立採算制の原則より、使用料を改定する等の改善が必要です。

③ 汚水処理原価（円）

基本算式：汚水処理費(公費負担分を除く)／年間有収水量

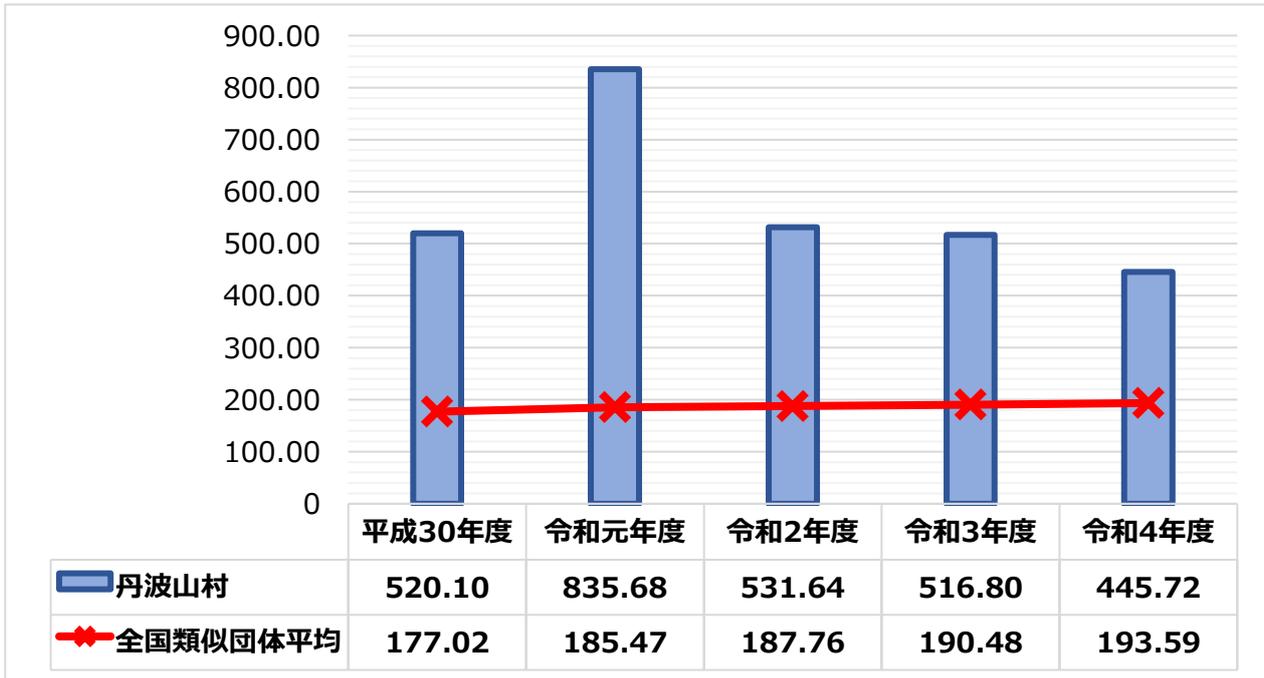
汚水処理原価は、有収水量1m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

総務省が示す「下水道事業における使用料回収対象経費に対する地方財政措置については、最低限行うべき経営努力として、全事業平均水洗化率及び使用料徴収月3,000円/20m³を前提として行われていることに留意すること」(公営企業の経営に当たっての留意事項について平成26年8月29日総務省公営企業課長通知)を基にし、汚水処理原価も各自治体及び事業体に対して経営改善を求めています。

■ 汚水処理原価 経年比較

◇ 特定環境保全公共下水道事業

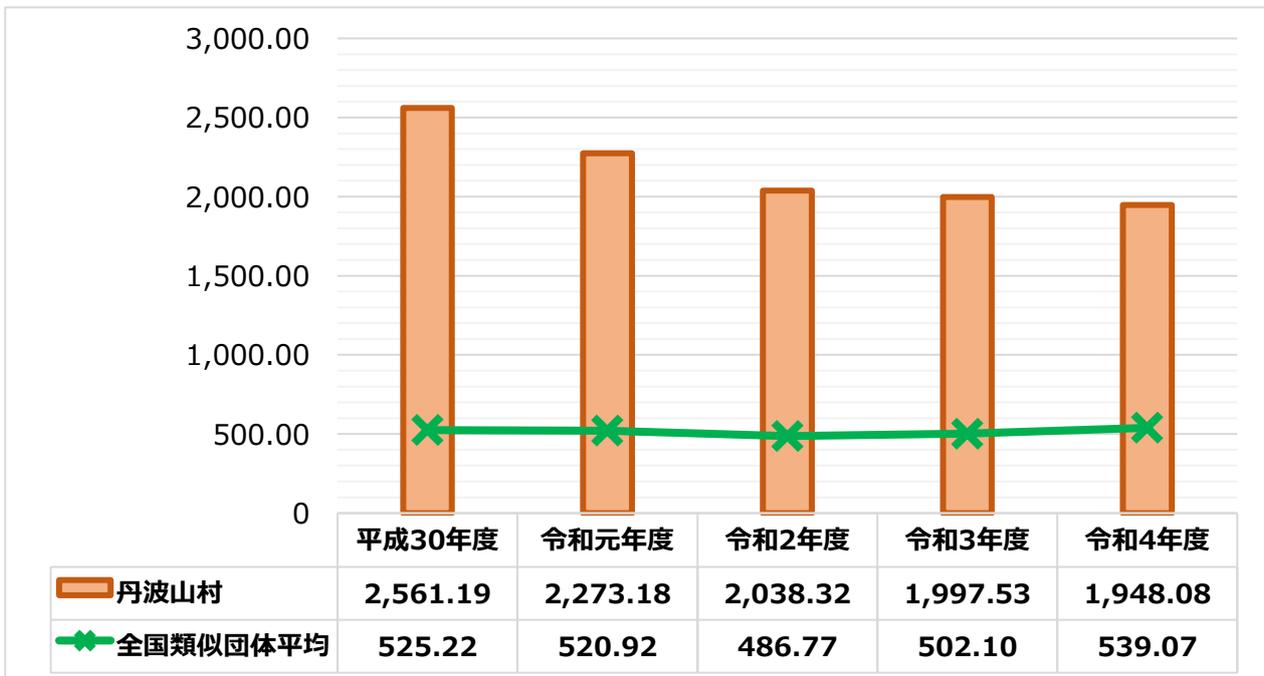
(単位：円)



※全国類似団体平均：本村と同類である D1 区分の全国平均

◇ 小規模集合排水処理事業

(単位：円)

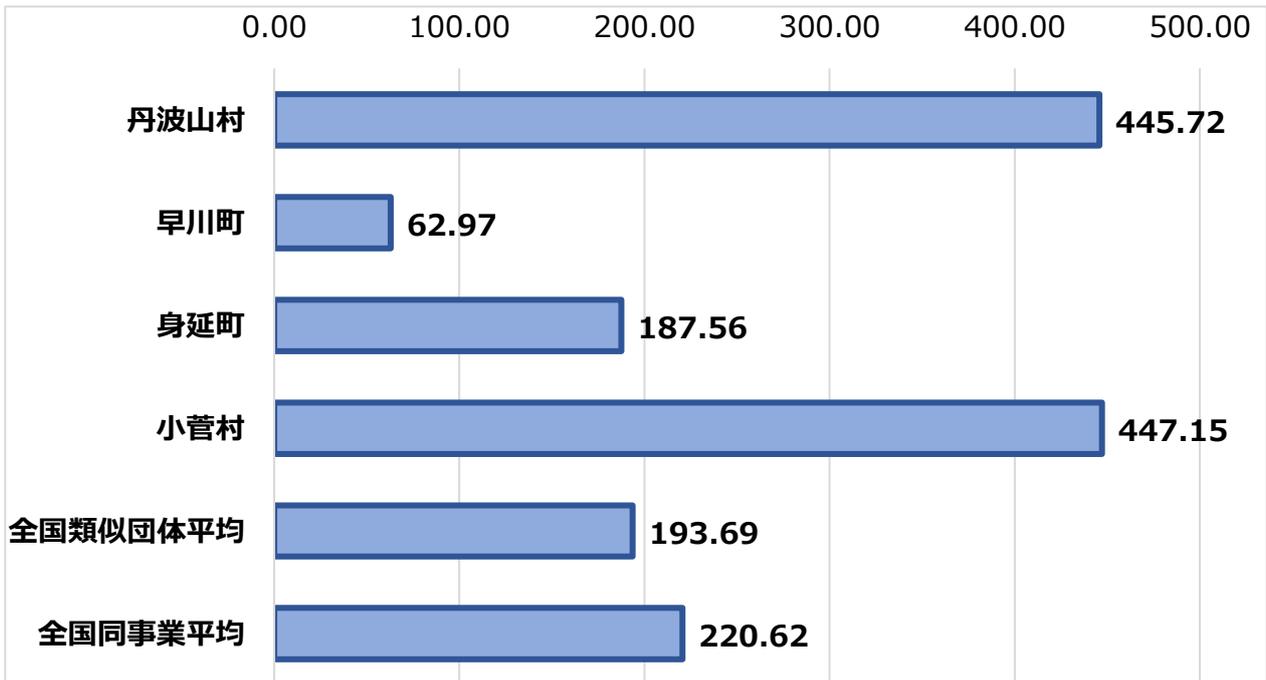


※全国類似団体平均：本村と同類である I2 区分の全国平均

■ 汚水処理原価 類似団体比較

◇ 特定環境保全公共下水道事業

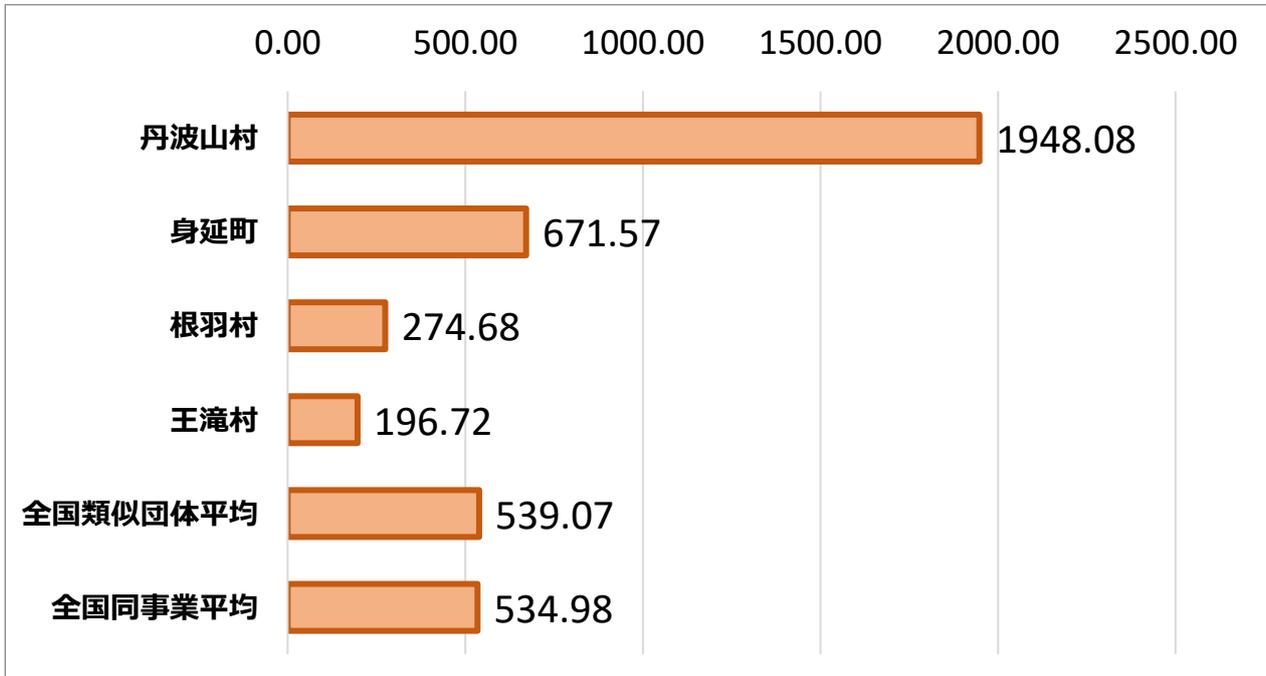
(単位：円)



※全国類似団体平均：本村と同類である D1 区分の全国平均

◇ 小規模集合排水処理事業

(単位：円)



※全国類似団体平均：本村と同類である I2 区分の全国平均

汚水処理原価の分析ポイントは次のとおりです。

本村の特定環境保全公共下水道事業及び小規模集合排水処理事業は類似団体平均や全国の同事業の平均を上回っており、汚水を処理するために、多額の経費を要しています。

特に小規模集合排水処理事業では、類似団体平均や全国の同事業平均よりも 3~4 倍程度の経費がかかっており、より最適な処理方法の検討と実施が必要となります。

④ 水洗化率 (%)

基本算式： 現在水洗便所設置済人口 / 現在処理区域内人口

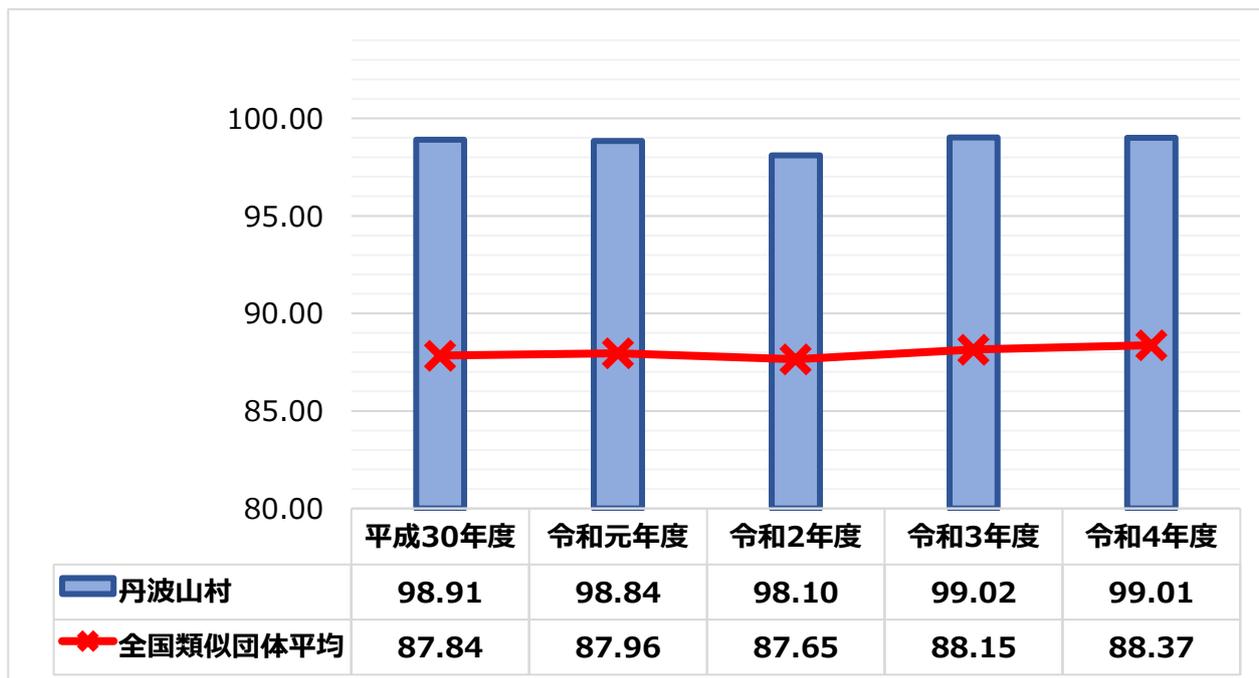
現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している水洗便所設置済人口の割合を表した指標です。

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいとされています。収入増加に繋がる項目のため 100%未満である場合、整備済地域に対する下水道接続への取組が必要です。

■水洗化率 経年比較

◇特定環境保全公共下水道事業

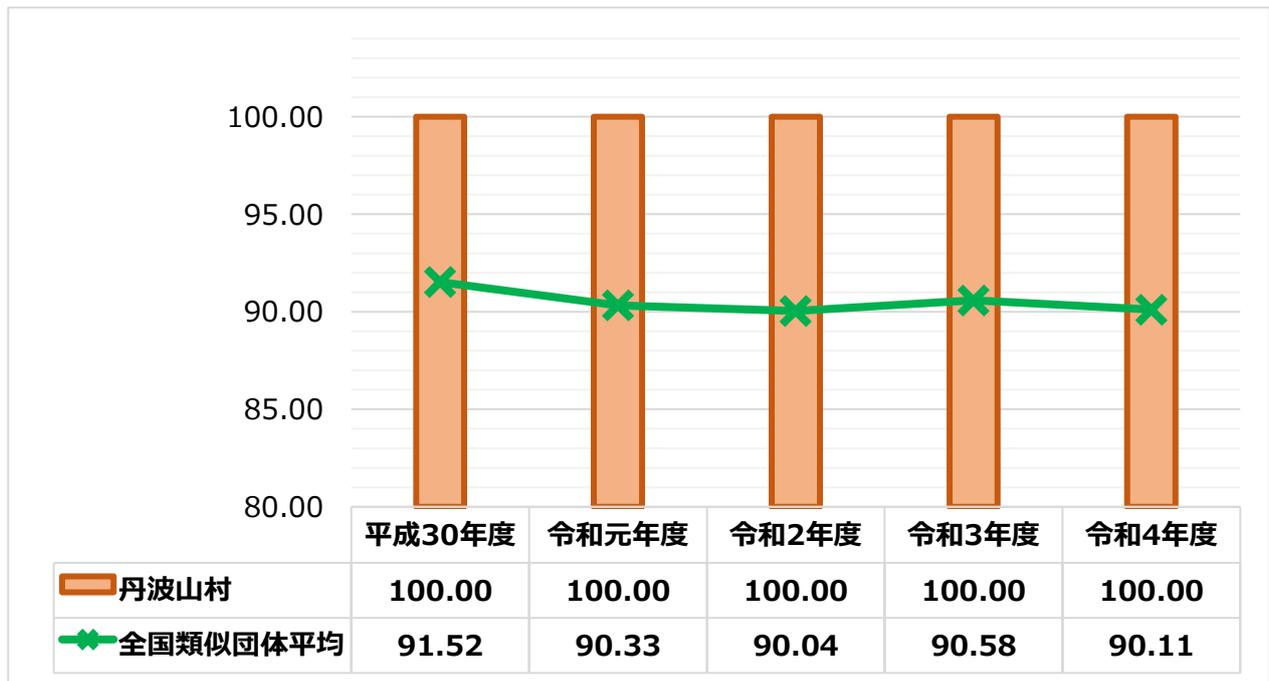
(単位：%)



※全国類似団体平均：本村と同類である D1 区分の全国平均

◇小規模集合排水処理事業

(単位：%)

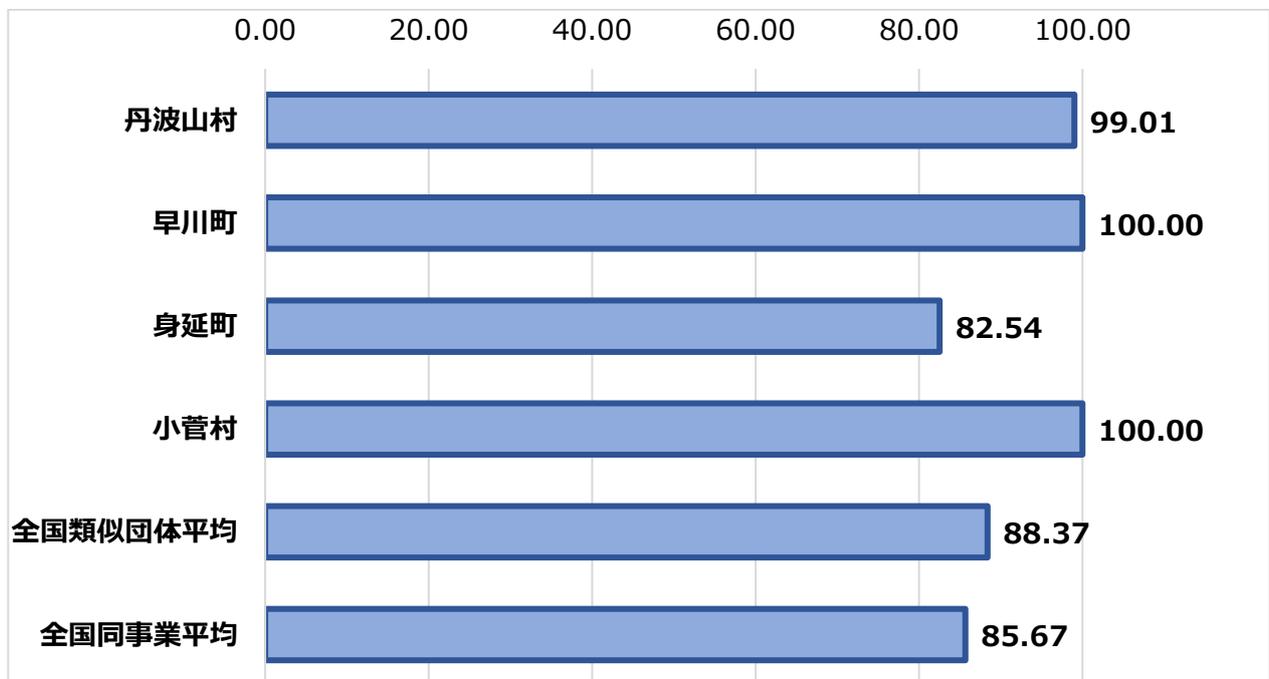


※全国類似団体平均：本村と同類である12区分の全国平均

■水洗化率 類似団体比較

◇特定環境保全公共下水道事業

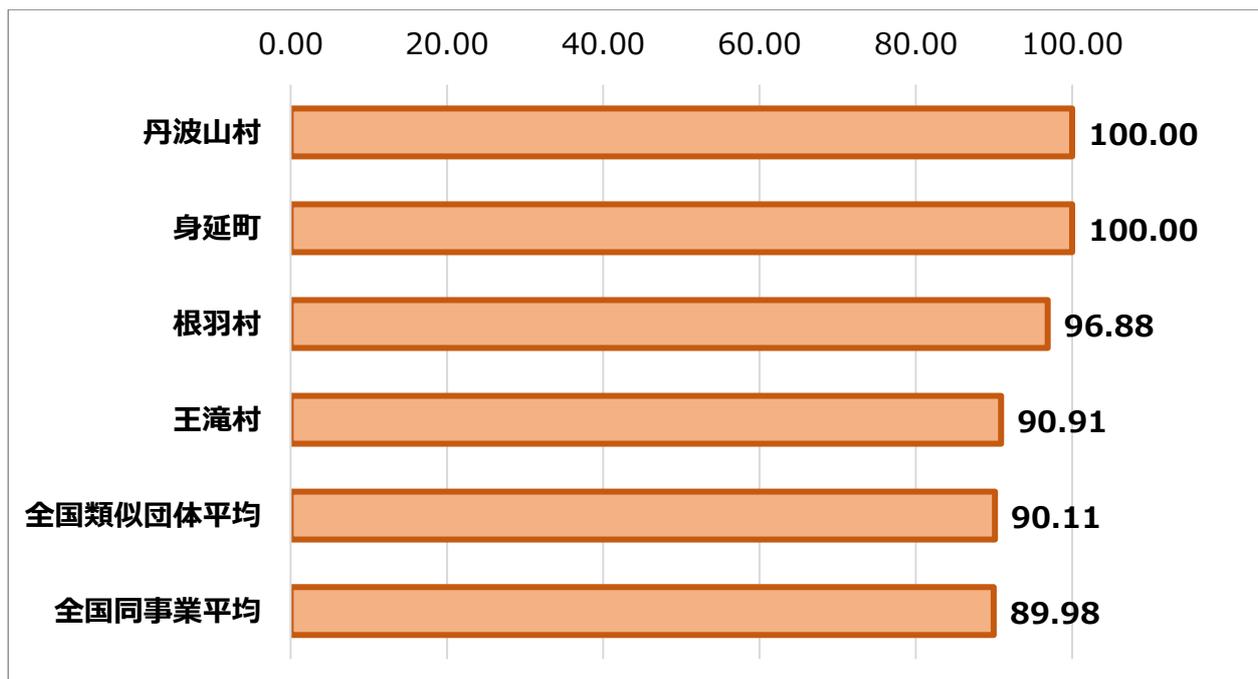
(単位：%)



※全国類似団体平均：本村と同類であるD1区分の全国平均

◇小規模集合排水処理事業

(単位：%)



※全国類似団体平均：本村と同類である12区分の全国平均

水洗化率の分析ポイントは次のとおりです。

特定環境保全公共下水道事業及び小規模集合排水処理事業における水洗化率は共に類似団体平均を上回っています。

(5) 経営比較分析表を踏まえた本村の課題

本村の課題

■経費回収率が低い

特定環境保全公共下水道事業及び小規模集合排水処理事業、両事業において経費回収率は100%を下回っており、経費を使用料で賄えていない状況です。

今後、国土交通省が求める独立採算制の原則を満たすためにも、経費回収率100%を目指し、収益の改善及び経費の効率化がより一層必要です。

■汚水処理原価が高い

特定環境保全公共下水道事業及び小規模集合排水処理事業、両事業において水処理原価が高く、汚水の処理に多額の経費が掛かっています。特に小規模集合排水処理事業では類似団体平均や全国の同事業の平均と比べ3~4倍の経費が掛かっています。事業費の節減などを継続的に取り組む必要があります。



将来の事業環境

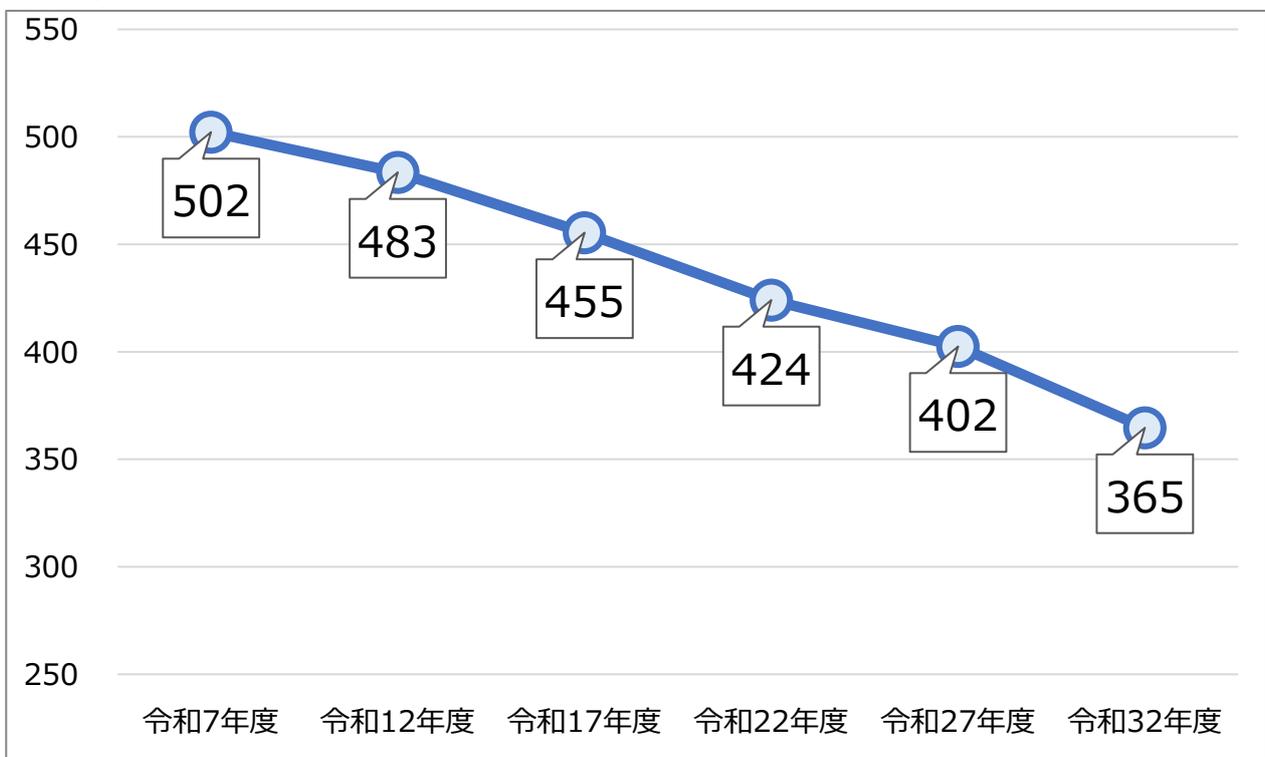
1. 将来の事業予測

(1) 下水道利用人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」をもとに、独自推計を加えた本村の将来人口予測は下表のとおりです。令和7（2025）年度の502人と25年後の令和32（2055）年度の340人を比較すると162人（△27.3%）減少する見通しです。

■人口推計

（単位：人）



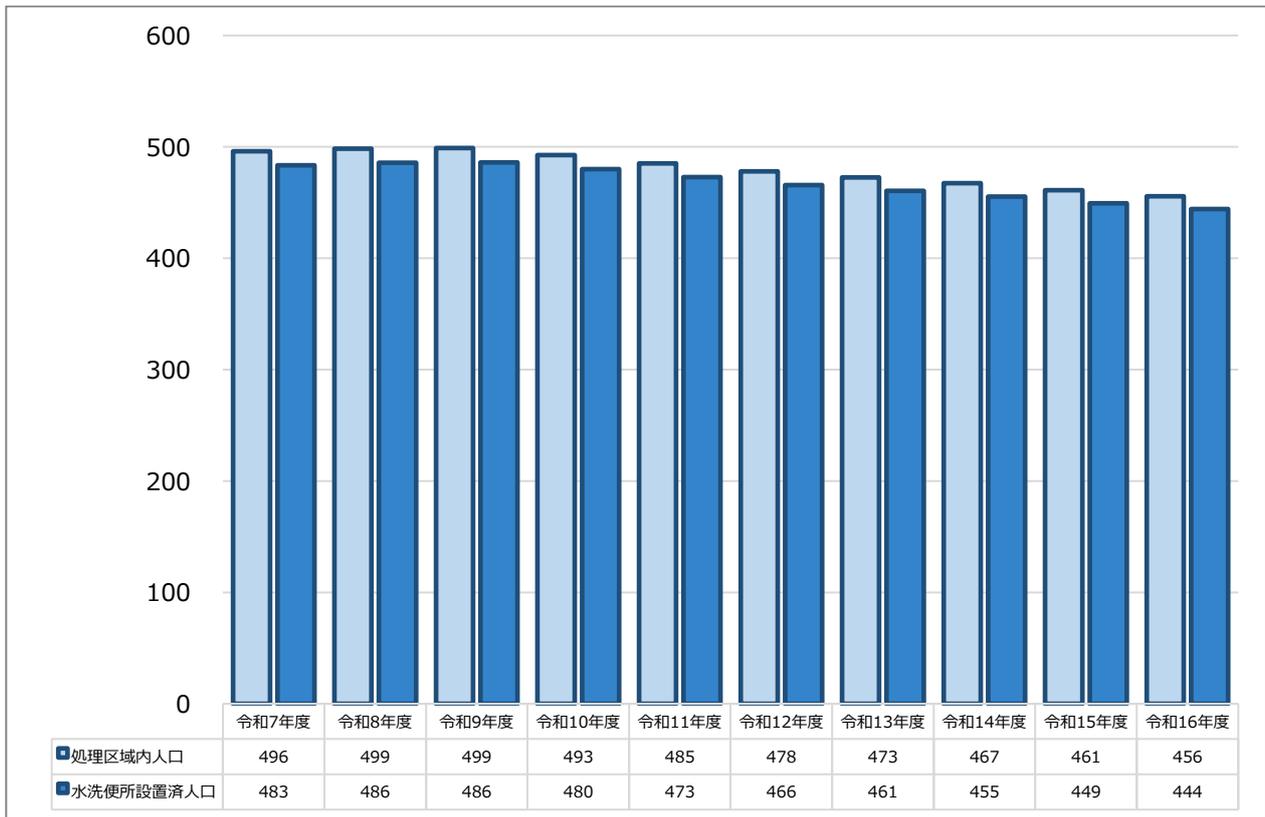
※本戦略では「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」公表後に計画している「移住促進住宅整備事業（仮）」により、令和12（2030）年度以降は転入者の増加を見越した数値へ変更しています
※本戦略では「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」の推計を基に、本戦略作成時の実態人口を掛け合わせた数値へ変更しています

将来人口予測に基づき、処理区域内人口と水洗便所設置済人口を予測しました。
 また、特定環境保全公共下水道事業の処理区域内において、移住促進住宅整備事業に着手しており、計画年度前半では処理区域内人口、水洗便所設置済人口共に増加しますが、その後は人口減少に伴って減少していくと予想されます。

■処理区域内人口と水洗便所設置済人口 推計

◇特定環境保全公共下水道事業及び小規模集合排水処理事業

(単位：人)



(2) 使用料収入の予測

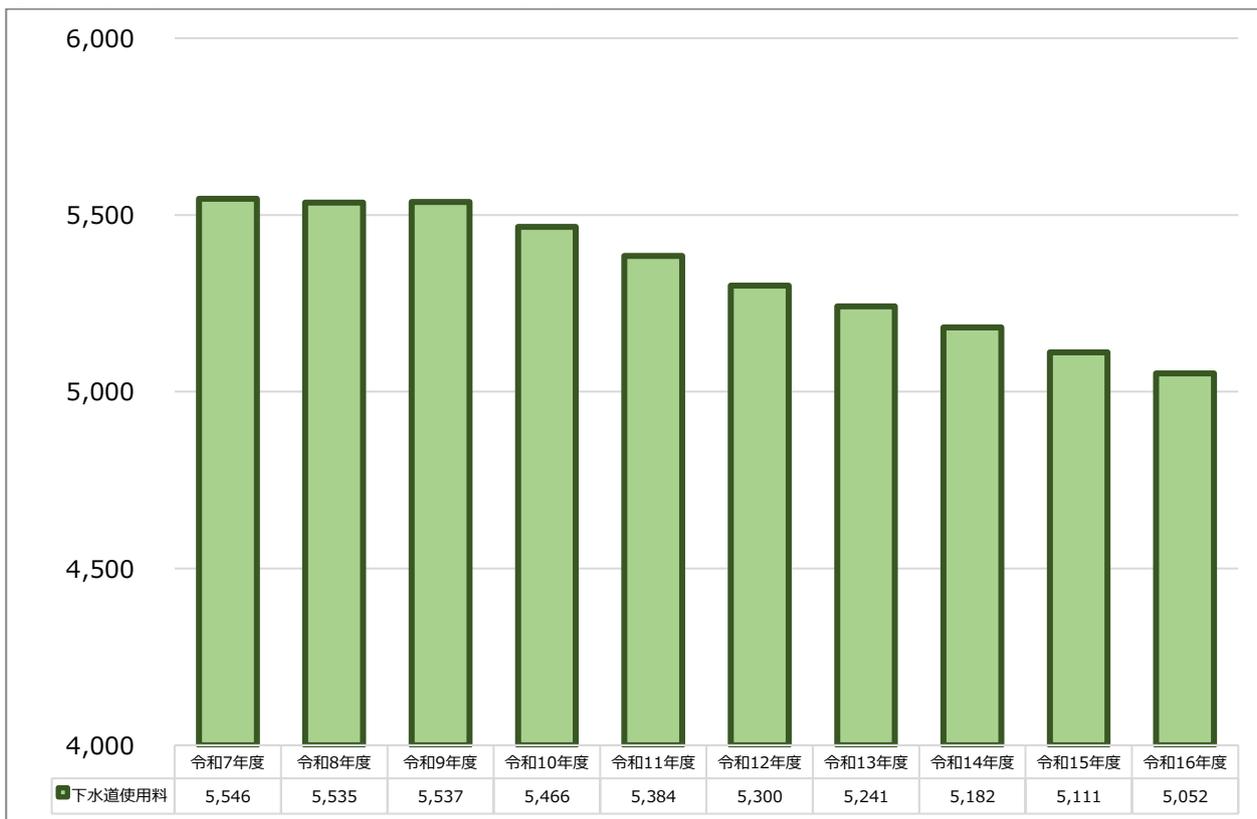
水洗便所設置済人口から将来の使用料の推移を予測しました。今後の使用料収入は水洗便所設置済人口の推移に合わせて令和9(2027)年度にかけて微増し、それ以降は処理区域内人口および水洗便所設置済人口と共に徐々に減少していくと予想されます。

なお、小規模集合排水処理事業の利用人口がごく少数の為、両事業合算値にて推計しました。

■使用料予測

◇特定環境保全公共下水道事業及び小規模集合排水処理事業

(単位：千円)



2. 今後の事業の予定

本村の特定環境保全公共下水道事業及び小規模集合排水処理事業では、村の財政状況を踏まえながら、資産全体を対象として、維持管理、改築・修繕を一体的にとらえて下水道施設を計画的かつ効率的に管理していきます。

3. その他の予測

(1) 組織の予測

組織については今後、変更の予定はありません。従って、人件費については当面は横ばいを想定しています。

(2) 経費の予測

維持管理費は、今後の物価上昇による費用の増加、経年劣化による施設等修繕費の増加により収益の悪化が想定されます。

なお、本戦略作成時における最新データとなる、総務省「2020年基準消費者物価指数全2024年（令和6年）4月分」による物価上昇の状況は以下のとおりです。

- ① 総合指数
2020年を100ポイントとして107.7ポイント（前年比2.5%の上昇）
- ② 生鮮食品を除く総合指数
2020年を100ポイントとして107.1ポイント（前年比は2.2%の上昇）
- ③ 生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数
2020年を100ポイントとして106.5ポイント（前年比は2.4%の上昇）

4. 現状の課題への対応

これまで行ってきた検証に基づき、抽出された課題への対応策を整理すると以下のとおりです。

- 経費回収率の向上（独立採算制の原則）
- 基準外繰入金の減少
- 物価上昇に対する収益の確保
- 人口の減少を踏まえた経営戦略の必要性

5. 経営の基本方針と目標

人口減少や高齢化の進行、節水機器の普及等による下水道使用料収入の減少に加えて、施設・設備の老朽化に伴う改築・更新事業にかかる費用の増大等、今後の下水道事業を取り巻く経営環境はますます厳しくなることが予想されます。

資本集約型産業である下水道事業では、管渠施設や処理施設の健全性を維持することが、安定した経営を行うための前提条件となります。また、それらにかかる費用と収入を均衡させなければ、下水道事業を持続させることはできません。

事業運営にかかる経常的な経費の削減と適正な使用料の設定を進めることで経営基盤の強化を図るとともに、各施設の改築・更新事業の最適化を進めることが必要となります。

下水道事業を取り巻くこれらの課題を考慮すると、経費増大による財政の圧迫は避けられないものと考えられ、継続的に経営可能な下水道事業の確立が急務であります。そこで本村では、健全な経営を実現するために、具体的に次の8つの方針を設定しました。

基本方針① 他会計繰入金の削減と経常収支比率 100%以上を目指す

収益的収支比率は令和4（2022）年度現在、特定環境保全公共下水道事業及び小規模集合排水処理事業共に100%を下回り、収支は赤字となっています。また、収益的収支比率には一般会計からの繰入金等の収益も含まれているため、公費負担以外の基準外繰入金に関する部分は、税金の公平性の観点から削減していくことが求められます。そこで、収入増加や経費削減等の経営努力をしながら基準外繰入金を削減しつつ、経常収支比率を100%以上とすることを目指します。

基本方針② 経費回収率の向上

特定環境保全公共下水道事業及び小規模集合排水処理事業共に経費回収率が例年約5%にとどまっており、経費を使用料収入で賄っていない状況です。

国土交通省が求める独立採算制の原則を満たすためにも、経費回収率の向上を目指し、収益の改善及び経費の効率化を行います。

具体的対策として、現状使用料徴収を行っていない各種学校、公営温泉、道の駅などの公共施設において、使用量メーターの設置し、繰入金としてではなく、使用料金として徴収することを検討します。

基本方針③ 計画的かつ透明性を持った事業執行

維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられており、財源が限られる中、適正な事業計画と財政計画を基に、健全な財政運営を目指し持続可能な経営を行います。

また、令和6（2024）年度に地方公営企業会計へ移行しておりますが、さらに経営の透明性を高め、経営状況をわかりやすく提供できるよう努めます。

基本方針④ 下水道事業の理解促進

下水道については、衛生的で快適な生活を送るために欠かせない施設であるにも関わらず、普段は目につくことが少ないため、住民の理解を得られにくい状況にあります。

や特定環境保全公共下水道事業及び小規模集合排水処理事業を持続的かつ安定的に運営していくためにも、地域住民に対して下水道の役割や仕組み等、基本的な事項から経営状況等も含めた理解促進を進めます。

基本方針⑤ 人材の育成

日常の施設管理を適切に行い、施設の長寿命化を図るため、また、人口減少等の社会情勢の変化に伴う新たな課題に柔軟に対応するために、職員の確保と育成に努めます。

基本方針⑥ 経営戦略の定期的な見直し

人口減少に伴い使用料収入が減少する一方で、既存施設の老朽化が進み、大規模な更新及び改修工事が必要になるため、今後の施設の更新需要や使用水量、財務状況の検証等を行い、使用料水準の設定や、使用料改定の時期等が適正となるよう見直しを行います。経営戦略においては、原則5年ごとに見直し、改定することとします。

VI 投資・財政計画（シミュレーション）

1. シミュレーションの設定条件

今後の下水道事業は、汚水処理に係る費用と収入を均衡させなければ、下水道事業を持続させることができません。そこで、地方公営企業法に基づき、減価償却費等を踏まえた今後 10 年間のシミュレーションを行いました。シミュレーションの各種設定は以下のとおりです。

■特定環境保全公共下水道事業及び小規模集合排水処理事業 収益的収支 設定条件

区分		算出根拠
収益的 収入	営業収益	使用料収入+その他
	使用料収入	令和7年度以降は、水洗便所設置済人口の推計に基づき試算
	営業外収益	他会計補助金+長期前受金戻入+その他
	他会計補助金	令和7年度以降は過去実績により将来予測を試算
	長期前受金戻入	令和7年度以降は、固定資産台帳と今後の投資に対する長期前受金戻入を基に試算
	その他	令和7年度以降は過去実績により将来予測を試算
	特別利益	見込みなし
収益的収入 (A)		営業収益+営業外収益+特別利益
収益的 支出	営業費用	職員給与費+経費+減価償却費
	職員給与費	基本給+その他
	基本給	令和7年度以降は、過去平均値に基づき試算
	その他	令和7年度以降は、過去平均値に基づき試算
	経費	動力費+光熱水費+修繕費+材料費+委託料+その他
	動力費	令和7年度以降は、過去実績に物価上昇を考慮し試算
	光熱水費	令和7年度以降は、過去実績に物価上昇を考慮し試算
	修繕費	令和7年度以降は、過去実績に物価上昇を考慮し試算
	材料費	令和7年度以降は、過去実績に物価上昇を考慮し試算
	委託料	令和7年度以降は、過去実績に物価上昇を考慮し試算
	その他	令和7年度以降は、過去実績に物価上昇を考慮し試算
	減価償却費	令和7年度以降は、固定資産台帳と今後の投資に対する減価償却費を基に試算
	営業外費用	支払利息+その他
	支払利息	令和5年度の決算統計の地方債年度別償還状況調
	特別損失	令和7年度以降は見込みなし
収益的支出 (B)		営業費用+営業外費用+特別損失
収益的収支 (A) - (B)		収益的収入 - 収益的支出

■特定環境保全公共下水道事業及び小規模集合排水処理事業 資本的収支 設定条件

区分		算出根拠	
資本的 収支	資本的 収入	企業債	令和7年度以降は過去実績により将来予測を試算
		他会計補助金	令和7年度以降は過去実績により将来予測を試算
		国・都道府県補助金	令和7年度以降は見込みなし
		その他	令和7年度以降は見込みなし
	資本的収入 (A)		企業債+他会計補助金+国・都道府県補助金+その他
	資本的 支出	建設改良費	令和7年度以降は見込みなし
		企業債償還金	令和5年度の決算統計の地方債年度別償還状況調と今後の投資に対する企業債償還金を基に試算
		その他	令和7年度以降は見込みなし
資本的支出 (B)		建設改良費+企業債償還金+その他	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (A) - (B)		資本的収入 - 資本的支出	

■特定環境保全公共下水道事業及び小規模集合排水処理事業 他会計繰入金 設定条件

区分		算出根拠
他 会 計 繰 入 金	収益的収支分	基準内繰入金 + 基準外繰入金
	基準内繰入金	令和7年度以降は過去実績に基づき試算
	基準外繰入金	令和7年度以降は過去実績同額計上で試算
	資本的収支分	基準内繰入金 + 基準外繰入金
	基準内繰入金	令和7年度以降は過去実績に基づき試算
	基準外繰入金	令和7年度以降は過去実績に基づき試算
	合計	収益的収支分 + 資本的収支分

2. 投資財政計画（現状予測パターン）

（1）現状予測に基づく投資・財政計画

今後の予測やシミュレーション設定条件に基づき本戦略の計画期間である令和16（2033）年度まで投資・財政計画を策定しました。試算については特定環境保全公共下水道事業及び小規模集合排水処理事業の合算値で算出しました。

■収益的収支 現状予測に基づく投資・財政計画

◇特定環境保全公共下水道事業及び小規模集合排水処理事業

(単位：千円)

区 分		年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)	(予算)												
収益的 収入	営業収益	6,190	6,005	5,281	5,724	4,339	5,546	5,546	5,535	5,537	5,466	5,384	5,300	5,241	5,182	5,111	5,052			
	使用料収入	6,190	6,005	5,281	5,724	4,339	5,546	5,546	5,535	5,537	5,466	5,384	5,300	5,241	5,182	5,111	5,052			
	営業外収益	82,448	97,340	103,862	88,113	91,291	181,663	175,058	174,598	169,084	166,357	154,028	148,679	148,513	148,702	148,619	148,546			
	他会計補助金	82,448	97,340	103,862	88,113	91,291	118,482	112,353	118,279	117,834	117,383	117,431	117,308	117,266	117,232	117,164	117,246			
	長期前受金戻入						63,180	62,704	56,319	51,250	48,974	36,597	31,371	31,247	31,470	31,455	31,300			
	その他	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別利益						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収益的収入 (A)	88,638	103,345	109,143	93,837	95,630	187,209	180,604	180,133	174,621	171,823	159,412	153,979	153,754	153,884	153,730	153,598			
	収益的 支出	営業費用	119,081	80,628	88,676	79,401	85,295	166,088	163,952	152,578	154,507	158,769	147,321	140,402	139,256	140,134	141,013	141,230		
		職員給与費	9,952	9,944	14,998	15,997	5,084	6,432	9,171	6,895	7,500	7,855	7,417	7,591	7,621	7,543	7,585	7,583		
		基本給	4,643	4,662	7,514	7,682	2,447	2,957	4,362	3,255	3,525	3,714	3,498	3,579	3,597	3,558	3,578	3,578		
		その他	5,309	5,282	7,484	8,315	2,637	3,475	4,809	3,640	3,975	4,141	3,919	4,012	4,024	3,985	4,007	4,005		
		経費	109,129	70,684	73,678	63,404	80,211	96,476	91,677	83,006	84,537	88,451	89,755	88,398	87,736	88,692	89,529	89,748		
		動力費	5,626	4,520	4,670	5,693	6,660	7,819	7,375	6,508	6,879	7,119	7,211	7,089	7,031	7,136	7,188	7,202		
光熱水費		2,188	1,757	1,816	2,214	2,590	4,999	4,715	3,299	3,599	3,879	4,139	3,965	3,814	3,918	3,982	4,003			
修繕費		23,210	17,584	17,670	10,492	23,369	30,173	31,859	24,045	24,980	27,551	28,036	27,605	26,746	27,292	27,758	27,801			
材料費		155	58	270	36	39	273	137	153	129	148	170	149	151	151	155	157			
委託料		66,974	35,079	34,667	29,225	31,291	31,997	29,319	31,613	30,996	31,354	31,367	31,239	31,627	31,630	31,758	31,839			
その他		10,976	11,686	14,585	15,744	16,262	21,215	18,272	17,388	17,954	18,400	18,832	18,351	18,367	18,565	18,688	18,746			
減価償却費							63,180	63,104	62,677	62,470	62,463	50,149	44,413	43,899	43,899	43,899	43,899			
営業外費用		9,551	8,146	7,075	6,043	5,177	4,326	3,560	2,901	2,414	2,016	1,706	1,464	1,246	1,022	796	1,132			
支払利息		9,551	8,146	7,075	6,043	5,177	4,326	3,560	2,901	2,414	2,016	1,706	1,464	1,246	1,022	796	1,132			
特別損失						434	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収益的支出 (B)	128,632	88,774	95,751	85,444	90,472	170,848	167,512	155,479	156,921	160,785	149,027	141,866	140,502	141,156	141,809	142,362				
収益的収支 (A) - (B)	△ 39,994	14,571	13,392	8,393	5,158	16,361	13,092	24,654	17,700	11,038	10,385	12,113	13,252	12,728	11,921	11,236				

■資本的収支 現状予測に基づく投資・財政計画

◇特定環境保全公共下水道事業及び小規模集合排水処理事業

(単位：千円)

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度		
区分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)												
資本的 収支	資本的 収入	企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		他会計補助金	42,152	35,092	32,138	32,247	32,065	43,008	30,677	24,482	19,509	17,237	12,015	10,470	10,689	10,912	10,897	10,742	
		国・都道府県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		資本的収入 (A)	42,152	35,092	32,138	32,247	32,065	43,008	30,677	24,482	19,509	17,237	12,015	10,470	10,689	10,912	10,897	10,742	
	資本的 支出	建設改良費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		企業債償還金	44,464	37,531	38,354	34,877	34,765	33,442	30,677	24,482	19,509	17,237	12,015	10,470	10,689	10,912	10,897	10,742	
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		資本的支出 (B)	44,464	37,531	38,354	34,877	34,765	33,442	30,677	24,482	19,509	17,237	12,015	10,470	10,689	10,912	10,897	10,742	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (A) - (B)		2,312	2,439	6,216	2,630	2,700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

■他会計繰入金 現状予測に基づく投資・財政計画

◇特定環境保全公共下水道事業及び小規模集合排水処理事業

(単位：千円)

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)										
他会計 繰入金	収益的収支分	82,448	97,340	103,862	88,113	91,291	118,482	119,207	118,927	118,628	118,726	118,608	118,531	118,514	118,447	118,392	118,476
	基準内繰入金	4,361	4,345	4,312	4,446	4,620	2,604	3,329	3,049	2,750	2,848	2,730	2,653	2,636	2,569	2,514	2,598
	基準外繰入金	78,087	92,995	99,550	83,667	86,671	115,878	115,878	115,878	115,878	115,878	115,878	115,878	115,878	115,878	115,878	115,878
	資本的収支分	42,152	5,815	32,138	32,247	32,065	32,153	30,677	24,482	19,509	17,237	12,015	10,470	10,689	10,912	10,897	10,742
	基準内繰入金	1,649	1,557	1,586	0	0	779	704	568	453	393	289	275	281	287	286	282
	基準外繰入金	40,503	4,258	30,552	32,247	32,065	31,374	29,973	23,914	19,056	16,844	11,726	10,195	10,408	10,625	10,611	10,460
	合計	124,600	103,155	136,000	120,360	123,356	150,635	149,884	143,409	138,137	135,963	130,623	129,001	129,203	129,359	129,289	129,218

■投資・財政計画におけるポイント

○収益的収支

特定環境保全公共下水道事業では計画年度内で黒字、小規模集合排水処理事業では計画年度内で収支均衡を見込んでいます。しかし、これは他会計補助金の算入によるもので、経営改善に向けた取り組みは継続して行う必要があります。

3. 収支改善のための投資財政計画

前項における検証の結果、現状予測に基づく投資・財政計画で想定される課題に対して、改善に向けた投資・財政計画を以下の条件で試算します。シミュレーションは下記の条件で検討します。

シミュレーション条件

■シミュレーション

令和 10（2028）年度に下水道使用料を 20%改定

下水道使用料の改定を行い、使用料負担の適正化を目指します。

現状予測に基づく投資・財政計画に対して、上記年度で使用料改定を実施する試算を行いました。シミュレーションでは本戦略期間内で1回の使用料改定を想定しています。そのほかの条件は現状予測に基づく投資・財政計画と変更ありません。

以下のシミュレーションでは、資本的収支及び他会計繰入金は前項の現状予測に基づく投資・財政計画と同じであるため省略します。

■収益的収支 シミュレーションで使用料改定に基づく投資・財政計画

令和10（2028）年度に下水道使用料を20%改定

◇特定環境保全公共下水道事業及び小規模集合排水処理事業

年度 区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)	(予算)										
収益的 収入	営業収益	6,190	6,005	5,281	5,724	4,339	5,546	5,546	5,535	5,537	6,559	6,461	6,360	6,289	6,218	6,133	6,062	
	使用料収入	6,190	6,005	5,281	5,724	4,339	5,546	5,546	5,535	5,537	6,559	6,461	6,360	6,289	6,218	6,133	6,062	
	営業外収益	82,448	97,340	103,862	88,113	91,291	181,663	175,058	174,598	169,084	166,357	154,028	148,679	148,513	148,702	148,619	148,546	
	補助金	82,448	97,340	103,862	88,113	91,291	118,482	112,353	118,279	117,834	117,383	117,431	117,308	117,266	117,232	117,164	117,246	
	他会計補助金	82,448	97,340	103,862	88,113	91,291	118,482	112,353	118,279	117,834	117,383	117,431	117,308	117,266	117,232	117,164	117,246	
	長期前受金戻入						63,180	62,704	56,319	51,250	48,974	36,597	31,371	31,247	31,470	31,455	31,300	
	その他	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	特別利益						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収益的収入 (A)	88,638	103,345	109,143	93,837	95,630	187,209	180,604	180,133	174,621	172,916	160,489	155,039	154,803	154,920	154,752	154,608	
	収益的 支出	営業費用	119,081	80,628	88,676	79,401	85,295	166,088	163,952	152,578	154,507	158,769	147,321	140,402	139,256	140,134	141,013	141,230
		職員給与費	9,952	9,944	14,998	15,997	5,084	6,432	9,171	6,895	7,500	7,855	7,417	7,591	7,621	7,543	7,585	7,583
		基本給	4,643	4,662	7,514	7,682	2,447	2,957	4,362	3,255	3,525	3,714	3,498	3,579	3,597	3,558	3,578	3,578
		その他	5,309	5,282	7,484	8,315	2,637	3,475	4,809	3,640	3,975	4,141	3,919	4,012	4,024	3,985	4,007	4,005
		経費	109,129	70,684	73,678	63,404	80,211	96,476	91,677	83,006	84,537	88,451	89,755	88,398	87,736	88,692	89,529	89,748
		動力費	5,626	4,520	4,670	5,693	6,660	7,819	7,375	6,508	6,879	7,119	7,211	7,089	7,031	7,136	7,188	7,202
		光熱水費	2,188	1,757	1,816	2,214	2,590	4,999	4,715	3,299	3,599	3,879	4,139	3,965	3,814	3,918	3,982	4,003
		修繕費	23,210	17,584	17,670	10,492	23,369	30,173	31,859	24,045	24,980	27,551	28,036	27,605	26,746	27,292	27,758	27,801
材料費		155	58	270	36	39	273	137	153	129	148	170	149	151	151	155	157	
委託料		66,974	35,079	34,667	29,225	31,291	31,997	29,319	31,613	30,996	31,354	31,367	31,239	31,627	31,630	31,758	31,839	
その他		10,976	11,686	14,585	15,744	16,262	21,215	18,272	17,388	17,954	18,400	18,832	18,351	18,367	18,565	18,688	18,746	
減価償却費							63,180	63,104	62,677	62,470	62,463	50,149	44,413	43,899	43,899	43,899	43,899	
営業外費用		9,551	8,146	7,075	6,043	5,177	4,326	3,560	2,901	2,414	2,016	1,706	1,464	1,246	1,022	796	1,132	
支払利息	9,551	8,146	7,075	6,043	5,177	4,326	3,560	2,901	2,414	2,016	1,706	1,464	1,246	1,022	796	1,132		
特別損失						434	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
収益的支出 (B)	128,632	88,774	95,751	85,444	90,472	170,848	167,512	155,479	156,921	160,785	149,027	141,866	140,502	141,156	141,809	142,362		
収益的収支 (A) - (B)	△ 39,994	14,571	13,392	8,393	5,158	16,361	13,092	24,654	17,700	12,131	11,462	13,173	14,301	13,764	12,943	12,246		



(単位：千円)

■使用料収入及び収益的収支の変動見込み

使用料収入（千円）	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
現状予測に基づく投資財政計画	5,537	5,466	5,384	5,300	5,241	5,182	5,111	5,052
シミュレーション 20%改定	5,537	6,559	6,461	6,360	6,289	6,218	6,133	6,062
増加見込み額	0	1,093	1,077	1,060	1,048	1,036	1,022	1,010

収益的収支（千円）	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
現状予測に基づく投資財政計画	17,700	11,038	10,385	12,113	13,252	12,728	11,921	11,236
シミュレーション 20%改定	17,700	12,131	11,462	13,173	14,301	13,764	12,943	12,246
改善見込み額	0	1,093	1,077	1,060	1,048	1,036	1,022	1,010

■投資・財政計画におけるポイント

○収益的収入の増加と収益的収支の改善

現状予測に基づく投資・財政計画と比較して、計画最終年度の令和 16（2034）年度で約 100 万円収益的収入が増加する見込みです。また増収により、収益的収支においても計画最終年度の令和 16（2034）年度で約 100 万円収益的収支の改善が見込まれます。

4. 使用料改定シミュレーションによる投資・財政計画の総括

以下は先述のシミュレーション結果をまとめたものです。

■総括

○収益的収入の増加と収益的収支の改善

令和 10（2028）年度に 20%の使用料を改定することによって、計画期間で収益的収入が増加し、収益的収支を改善することができます。

本村の特定環境保全公共下水道事業及び小規模集合排水事業の永続的な供与のためにも、引き続き使用料収入及び収益の確保が重要です。

○使用料改定の検討

今回のシミュレーションパターンを考慮し、今後 10 年間において収支の改善を目指すため、使用料改定の実施を検討します。使用料改定の実施の可否や改定幅等の詳細に関しては関係機関と協議の上決定し、長期的な経営改善を目指すこととします。

5. 原価計算

先述の投資・財政計画にも記載のとおり、今後、使用料の適正化をより一層図る必要があるため、原価計算を導入します。

地方公営企業の使用料については、「公正妥当なもので、かつ能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない」とされています。これらを踏まえた上で、総務省においては使用料の設定について、以下を留意事項としています。

- ・ 社会情勢、経営環境の変化に応じて適切な使用料となるよう、3年から5年内の経営戦略の改定の際に使用料水準等を検証し、必要な改定の検討を行うこと。その際、施設の老朽化の実態や経営の将来見通しについて住民や議会にわかりやすく公表し、議論すること。
- ・ 総括原価主義の原則に基づき、狭義の原価に事業報酬を加えた原価を基礎とすること。その際、経営改善・合理化を一層徹底し、原価を極力抑制するとともに、特に水道事業や下水道事業等、将来にわたって安定的に事業を継続する必要がある事業については、施設の計画的な更新の原資を確保するため、事業報酬として必要な資産維持費を算定することを検討すること。
- ・ 人口減少等の経営環境の変化に対応するため、将来にわたり健全な経営を確保できる水準とするとともに、使用料体系（例えば、基本使用料と従量使用料の比率等）についても適切に配慮すること。

■原価計算（モデル）

◇特定環境保全公共下水道事業及び小規模集合排水処理事業

原価計算表

供用開始年月日 特定環境保全公共下水道事業
 昭和62(1987)年10月1日
 小規模集合排水処理事業
 平成9(1997)年7月1日
 処理区域内人口 501人
 計算期間 自 令和7(2025)年度
 至 令和16(2034)年度
 (10年間)

収入の部

項目	金額 (千円)			
	令和5(2023)年度実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使用料(X)	4,339	4,339		4,339
合計	4,339	4,339	0	4,339

支出の部

項目	金額 (千円)			
	令和5(2023)年度実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
維持管理費				
人件費	5,084	7,676	0	7,676
動力費	13,320	15,936	0	15,936
光熱水費	5,180	6,611	0	6,611
修繕費	23,369	22,071	0	22,071
材料費	39	150	0	150
委託料	31,291	32,599	0	32,599
負担金	0	0	0	0
その他	16,262	17,507	0	17,507
小計	99,819	120,594	0	120,594
資本費				
支払利息	5,177	1,826	1,826	0
減価償却費		53,096	43,261	0
小計	5,177	9,695	9,695	0
合計(Y)	104,996	130,289	9,695	120,595

資産維持費(Z)	0
使用料対象経費(Y)+(Z)	120,595

$(X) / (Y + Z) * 100 = 3.6\%$

<使用料水準についての説明>

使用料対象経費に対し、使用料収入は3.6%の回収率に留まっており、下水道使用料で汚水処理費を賄っていません。使用料の改定については、使用者の負担等を鑑みながら慎重に検討を進めます。

Ⅵ

経営戦略の取組体制と今後の検討事項

1. 経営推進体制

本戦略における取組は、振興課を中心として実施します。一方で、投資や投資の効率化等によるサービスの向上は、全体の最適化に資するものであることから、サービスの規模の最適化等の取組については、関係機関と協議のうえ推進します。また、進捗状況については、事務局である振興課で情報収集・進捗管理を行い、今後の対応を検討します。

■経営推進体制イメージ



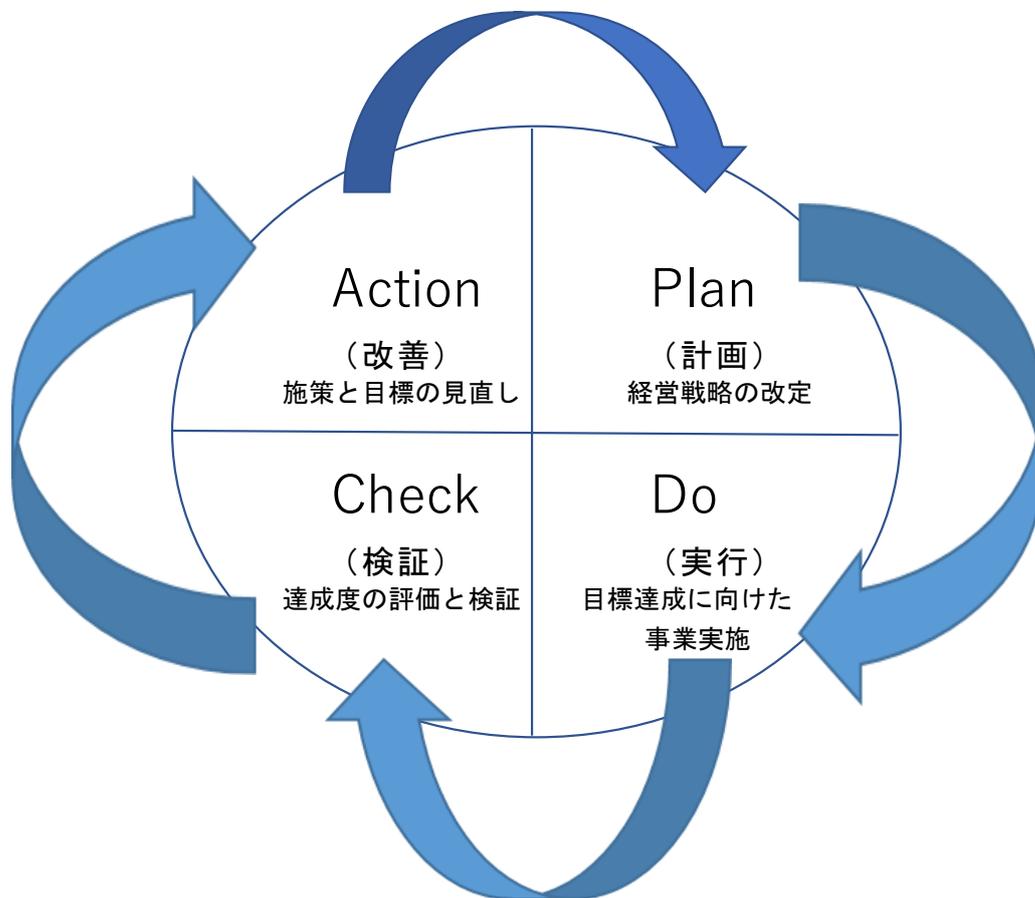
2. PDCA サイクルの実行

経営戦略は PDCA サイクルにおける計画（Plan）に位置付けられます。今後は実行（Do）、検証（Check）、改善（Action）等の PDCA サイクルを確実に実施することが重要です。

検証においては、経営比較分析表を毎年度作成し、経営指標を用いた経営分析や類似団体との比較分析を行います。

また、関係機関へ定期的に経営状況を報告し、意見を求める等、チェック機能の充実を図ります。これらの PDCA サイクルにより経営状況を的確に把握し、経営の健全化及び効率化に取り組んでいきます。

■PDCA サイクルイメージ



3. 次回以降の見直し

本戦略の次回以降の見直しについては、使用料の妥当性の検証及び検討や投資計画の進捗等、経営の変化にあわせて、令和11（2029）年度から原則5年ごとに見直しを行います。

なお、自然災害等の突発的な事象があれば、次のスケジュールに関わらず適宜見直しを行います。

また見直し及び検討に当たっては、関係機関へ意見を求めるものとし、改定後は広く住民等へ公表することとします。

■経営戦略の見直しスケジュール見込み

項目	① 令和7年度	② 令和8年度	③ 令和9年度	④ 令和10年度	⑤ 令和11年度	⑥ 令和12年度	⑦ 令和13年度	⑧ 令和14年度	⑨ 令和15年度	⑩ 令和16年度
経営戦略の改定及び効果測定					改定	効果測定				改定
接続率・設置率の向上に向けた 広報・啓蒙活動	→									



山梨県丹波山村 下水道事業経営戦略

令和7年3月

発行：丹波山村 振興課

住所：〒409-0300

山梨県北都留郡丹波山村 2450

Tel. 0428-88-0211

